

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第88期) 至 平成16年3月31日

松井証券株式会社

(541 - 081)

第88期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

松井証券株式会社

目 次

	頁
第88期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【対処すべき課題】	13
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
6 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	40
7 【業務の状況】	43
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	
平成15年3月連結会計年度	109
平成16年3月連結会計年度	111
平成15年3月会計年度	113
平成16年3月会計年度	115

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月28日
【事業年度】	第88期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)
【会社名】	松井証券株式会社
【英訳名】	MATSUI SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井道夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03(5216)0653
【事務連絡者氏名】	専務取締役 今田弘仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03(5216)0653
【事務連絡者氏名】	専務取締役 今田弘仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)平成16年6月27日開催の定時株主総会の決議により、本店を下記の場所から移転いたしました。

移転前の本店の所在の場所 東京都中央区日本橋一丁目20番7号

移転前の電話番号 03(3281)3121

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成12年 3月	平成13年 3月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月
営業収益 (百万円)	6,475	8,081	12,785	13,425	25,036
純営業収益 (百万円)			11,435	12,151	23,738
経常利益 (百万円)	3,405	3,001	3,939	3,518	14,016
当期純利益 (百万円)	868	1,549	1,870	1,485	7,280
純資産額 (百万円)	7,881	9,400	31,124	32,033	39,162
総資産額 (百万円)	142,546	208,021	187,606	169,904	488,166
1株当たり純資産額 (円)	1,302.20	258.90	355.25	363.80	439.36
1株当たり当期純利益 (円)	143.45	114.77	24.56	16.94	81.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			24.11	16.66	76.99
自己資本比率 (%)	8.9	7.7	16.6	18.9	8.0
自己資本利益率 (%)	11.6	17.9	9.2	4.7	20.5
株価収益率 (倍)			68.09	54.73	39.88
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,641	1,490	12,211	6,236	87,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	926	65	1,667	2,280	1,290
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	493	417	18,543	6,034	113,875
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	835	2,807	7,472	4,989	29,744
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	116 [69]	153 [66]	194 [45]	171 [44]	169 [42]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成12年11月20日付で額面普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、平成12年11月20日より株式数は、6,053,840株増加し、発行済株式総数は、12,107,680株となっております。

3 第85期におきまして、株主割当により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

4 第86期におきまして、株主割当及び公募増資により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

5 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債()} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$$

(受入保証金代用有価証券を除く)

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

- 6 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
- 7 第85期は、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社の株式は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。
- 8 第85期以前の株価収益率については、当社の株式が非上場かつ非登録でありますので記載しておりません。
- 9 「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付 日本証券業協会理事会決議)の改正に伴い、第86期より純営業収益を記載しております。また、第86期に総資産が減少しておりますが、これは主に「証券業経理の統一について」の改正に伴い「保管有価証券」の計上を廃止したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	6,473 (5,886)	8,081 (6,677)	12,785 (10,215)	13,425 (10,240)	25,036 (20,206)
純営業収益 (百万円)			11,435	12,151	23,738
経常利益 (百万円)	3,393	2,989	3,921	3,505	14,007
当期純利益 (百万円)	862	1,543	1,859	1,478	7,275
資本金 (百万円)	610	634	11,381	11,405	11,463
発行済株式総数 (千株)	6,054	36,309	87,611	88,051	88,967
純資産額 (百万円)	7,861	9,373	31,086	31,987	39,112
総資産額 (百万円)	142,522	207,990	187,560	169,857	488,111
1株当たり純資産額 (円)	1,298.51	258.14	354.82	363.29	438.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ()	旧株 3.00 新株 0.18 ()	3.19 ()	5.04 ()	24.54 ()
1株当たり当期純利益 (円)	142.40	114.26	24.42	16.86	81.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			23.98	16.58	76.93
自己資本比率 (%)	8.8	7.7	16.6	18.8	8.0
自己資本利益率 (%)	11.6	17.9	9.2	4.7	20.5
株価収益率 (倍)			68.47	54.99	39.90
配当性向 (%)	3.51	2.64	15.03	30.03	30.01
株主資本配当率 (%)	0.38	0.43	0.90	1.39	5.58
自己資本規制比率 (%)	365.5	302.1	843.4	830.4	436.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	116 [69]	153 [66]	194 [45]	171 [44]	166 [41]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成12年11月20日付で額面普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、平成12年11月20日より株式数は、6,053,840株増加し、発行済株式総数は、12,107,680株となっております。

3 第85期におきまして、株主割当により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(3)発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

4 第86期におきまして、株主割当及び公募増資により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(3)発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

5 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債()} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$$

(受入保証金代用有価証券を除く)

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$$

- ・自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。第86期以降の自己資本規制比率は、配当金による社外流出額を差し引いて算出しております。
- 6 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
- 7 第85期は、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社の株式は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。
- 8 第85期の1株当たり配当額のうち、平成13年3月の株主割当増資により発行された新株式については、配当金を起算日(平成13年3月11日)から日数按分により計算し、銭単位で切り上げております。このため、第85期の1株当たり配当額は、旧株式(3.00円)、新株式(0.18円)としております。
- 9 第86期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の各数値は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
- 10 「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付 日本証券業協会理事会決議)の改正に伴い、第86期より純営業収益を記載しております。また、第86期に総資産が減少しておりますが、これは主に「証券業経理の統一について」の改正に伴い「保管有価証券」の計上を廃止したことによるものであります。
- 11 第85期以前の株価収益率については、当社の株式が非上場かつ非登録でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、大正7年5月、東京・日本橋において米の仲買商を行うために創業された松井房吉商店に始まり、昭和6年3月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

年月	沿革
昭和6年3月	株式会社松井商店設立
昭和22年12月	松井証券株式会社に商号変更
昭和23年8月	証券業登録
昭和24年4月	東京証券取引所(再開)の正会員(現、総合取引参加者)加入
昭和43年4月	新証券取引法による免許取得
昭和54年1月	本社を東京都中央区日本橋一丁目20番7号に移転
平成2年10月	松井土地建物株式会社(連結子会社)をグループ会社の不動産管理を目的として中央区日本橋に設立
平成8年4月	株式保護預かり料の無料化を実施
平成9年2月	店頭登録株式・転換社債の委託手数料の半額化を実施
平成10年5月	インターネット取引「ネットストック」開始
平成10年10月	大阪証券取引所の正会員(現、正取引参加者)加入
平成10年12月	証券取引法第28条による証券業の登録 関東財務局長(証)第58号
平成11年10月	株式委託手数料完全自由化により、新委託手数料体系である「ボックスレート」を導入
平成11年12月	ペイオフ解禁後に備え、預かり資産包括補償制度「アカウント・プロテクション」を導入
平成12年2月	無料メールマガジン「松井証券マーケットプレゼンス」を創刊 「ネットストック」法人取引開始
平成12年6月	松井証券株式会社に商号を変更
平成12年9月	1日定額手数料制の新「ボックスレート」の開始
平成13年1月	「iモード」などの携帯電話によるモバイルトレーディングサービスの開始
平成13年2月	同一約定日・同一受渡日における異なる銘柄の株式への連続した売買「ループトレード」の開始
平成13年3月	名古屋証券取引所の特定正会員(現、総合取引参加者)加入
平成13年4月	外国為替保証金取引「NetFx」を開始 「ネットストック」での立会外分売の取扱開始
平成13年8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場 信用取引の最低保証金額の自主規制を撤廃
平成13年9月	JASDAQ銘柄の信用取引開始
平成13年12月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第一回ポーター賞」を当社が受賞
平成14年2月	変額個人年金保険の取扱開始
平成14年4月	NetFxでのユーロ、豪ドルの取扱開始
平成14年5月	引受業務の開始
平成14年6月	NetFxの取扱通貨を7通貨に拡充 「NetGold(貴金属保証金取引)」の開始
平成14年9月	カバードワラントの取扱開始 「預株」制度の開始
平成14年10月	福岡証券取引所の特定正会員加入 外貨建MMFの取扱開始

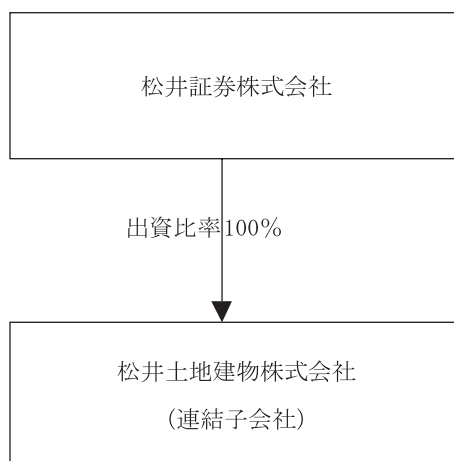
年月	沿革
平成14年11月	贈与支援サービスの開始
平成15年4月	株式・オプション取引を合わせた新「ボックスレート」の開始
平成15年6月	ストックオプション融資サービスの開始
平成15年7月	グリーンシート銘柄の取扱開始 無期限信用取引の取扱開始
平成15年11月	「株券ゆうパック」サービスの開始
平成16年1月	札幌証券取引所の特定正会員加入
平成16年3月	日計り取引の片道手数料無料化 1日の株式約定代金合計が10万円以下の「ミニ・ボックスレート」開始
平成16年5月	りそなグループ4銀行の窓口にて口座開設申込書受付の開始

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社1社）は、個人投資家を対象とした「ネットストック」等のオンライン証券取引サービスの提供を主たる事業としております。

具体的な事業としては、株式及びオプションの委託売買業務、引受けならびに募集及び売出しの取扱、外国為替保証金取引サービス「NetFx」、当社ウェブサイトを利用した広告業務、ストックオプションの行使代金を融資する貸金業業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(事業内容) 不動産の管理および賃貸を行っております。

4 【関係会社の状況】

(平成16年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松井土地建物株式会社	東京都中央区	450	不動産の所有 管理及び賃貸	100	役員の兼任4名 当社への不動産の賃貸及 び施設の管理

(注) 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書または有価証券報告書の提出も行っていません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成16年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	169(42)

(注) 1 当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

- 2 全連結会社の従業員数の合計を記載しており、従業員数は就業人員であります。
- 3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を()内に外数で記しております。

(2) 提出会社の状況

(平成16年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
166(41)	33.4	4.9	6,622

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を()内に外数で記しております。

(3) 従業員組合の状況

当社グループには、当社グループの従業員をもって構成されている松井証券株式会社従業員組合が組織されており、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、平成16年3月31日現在における組合員数は、あわせて114人となっております。

なお、労使関係については良好であり、紛争等特記すべき事項等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国をはじめ海外経済の回復を背景とした輸出や設備投資の伸びに支えられ、企業収益の改善傾向が一部に見られるものの、雇用情勢の改善や個人所得の増加には結びつかず、結果として景気の回復は緩やかなものにとどまりました。

株式市場においては、期初こそ日経平均株価が一時バブル崩壊後最安値となる7,600円台まで下落したものの、平成15年5月には外国人投資家による積極的な日本株買いによって上昇に転じました。その後も株価上昇の期待感から、これまで売買を手控えていた個人投資家の新規資金も流入し、一日の東証一部の株式売買代金は連日1兆円を超える展開となりました。この個人投資家による活発な商いは期末まで続き、平成16年3月期の個人株式売買代金は約112兆円と、平成15年3月期（約54兆円）の2倍の水準となりました。このような中、オンライン株式売買代金は引き続き増加を続け、平成15年度上半期には個人株式委託売買代金に占めるオンライン比率は71%に達しました。一方、個人投資家の株式保有額は52兆円から69兆円へと増加しましたが、依然として個人金融資産に占める株式比率は5%程度と低水準にとどまっており、個人投資家の獲得に向けた証券会社の手数料・サービス競争は熾烈を極めております。

そのような中で当社は、「顧客中心主義」を経営理念に掲げ、NetFx5通貨の取引単位の引下げ、ストックオプション融資サービスの開始、無期限信用取引の取扱開始、グリーンシート銘柄の取扱開始、「株券ゆうパック」サービスの開始、新手数料体系の導入など、サービスの向上に着実に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、営業収益、純営業収益は、ともに増収（対前連結会計年度比）となりました。また、販売費・一般管理費の伸びが営業収益、純営業収益の伸びに比べ小さかったことから、営業利益、経常利益、当期純利益は、ともに増益（同）となりました。

当連結会計年度の営業収益は250億36百万円（同86.5%増）、純営業収益は237億38百万円（同95.4%増）となりました。また、営業利益は142億85百万円（同303.6%増）、経常利益は140億16百万円（298.4%増）、当期純利益は72億80百万円（同390.3%増）となりました。

(受入手数料)

受入手数料は、202億6百万円（同97.3%増）となりました。

そのうち、委託手数料は、株式受託売買の拡大により、189億33百万円（同99.0%増）となりました。

引受け・売出し手数料は、1億91百万円（同595.6%増）、募集・売出しの取扱手数料は、36百万円（同118.2%増）となりました。

その他の受入手数料は、外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数料4億72百万円（同62.1%増）を含め、10億47百万円（同54.1%増）となりました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は30百万円の利益となりました。

(金融収支)

金融収益は48億0百万円、金融費用は12億98百万円となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は35億2百万円(同79.5%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は94億53百万円(同9.8%増)となりました。継続的なコスト削減努力の結果、営業収益、純営業収益の拡大に比較して販売費・一般管理費の増加を抑制することができました。

(営業外損益)

営業外損益は、2億68百万円の損失となりました。

(特別損益)

特別損益は、7億74百万円の損失となりました。これは主として、証券取引責任準備金繰入(5億8百万円の損失)、固定資産除売却損(1億30百万円の損失、主として2004年2月の本社機能の移転に伴い計上)、本社移転費用(29百万円の損失)、投資有価証券評価損(55百万円の損失)及びリース契約規定損害金(48百万円の損失)によるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、878億29百万円の減少となりました。これは、信用取引資産・負債の増減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億90百万円の減少となりました。これは、ソフトウェアを中心とする無形固定資産の増加が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,138億75百万円の増加となりました。これは、普通社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行、長期借入金及び短期借入金の増加が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、297億44百万円となりました。

(3) トレーディング業務の内容

各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。

(4) トレーディングのリスク管理

利益獲得を目的とするトレーディング業務は原則として現在行っておりません。利益獲得を目的とするトレーディング業務を行う場合でもリスク管理は、日計り商いを原則としており、保有限度枠に制限を設けるとともに、日々そのポジションを管理部門が当日確認できる体制を整えております。その他のトレーディング業務を行う場合でもリスク管理は、日々そのポジションを管理部門が当日確認できる体制を整えております。

2 【対処すべき課題】

(1) 顧客基盤の強化

インターネットの更なる普及に伴い、オンライン証券市場全般は引き続き拡大が続くものと推察されますが、同時に業界内での顧客獲得競争の激化も予想されます。当社はターゲットとする顧客層にピンポイントに新サービスを提供し続けることで、他社との差別化を図り、顧客の継続的な獲得を図る方針です。

(2) 低コスト体制の維持

競争力のある手数料体系の提示には、低コスト体制の構築が不可欠であります。当社は、引き続き厳格なコスト管理及びリスク管理体制を敷くことで、低コスト体制の維持に努めてまいります。

(3) システム対応及びコンプライアンス体制の充実

当社では、口座数及び約定件数の増加や業容の拡大に伴い、システム対応及びコンプライアンス（法令遵守）体制のより一層の充実が重要であると考えており、必要に応じ強化・対応に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

(1) 経営成績の変動について

当社の主たる事業である個人投資家向けの株式売買委託業務の業績は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。現在の当社の主要な収益源は、株式委託手数料及び信用取引顧客への資金等の貸付から得られる金利収入であります。今後、株式市場において、個人投資家の取引が停滞あるいは減少する場合には、当社の顧客増加数、顧客1人当たりの取引額及び取引頻度が停滞あるいは低下することにより、収益の増大が見込めないあるいは収益が減少する可能性があります。

また、当社は、オンライン証券市場の拡大を前提として事業戦略を立てておりますが、このようなインターネット経由の株式取引が、必ずしも見込みどおりに継続して増加するという保証はありません。株式市場の将来動向を予測することが困難であることから、当社の過年度の経営成績だけでは今後の当社業績の判断材料として不十分な面があります。

(2) 他の証券会社との競争について

株式等の売買委託業務を行う証券会社間での競争は近時激化しています。オンライン証券取引の取扱証券会社は、平成11年9月末の34社から平成13年3月末には67社と急速に増加した後、平成15年3月末には56社、平成16年3月末には55社と微減傾向にあります。オンライン証券業者間の競争自体は激しさを増しております（出典：日本証券業協会「インターネット取引に関する調査結果（平成16年3月末）について」（平成16年5月7日付））。これら当社の競合他社には、オンライン証券取引の専門業者に加え、大手証券会社をはじめ対面取引を行う証券会社が含まれます。そのような競合他社には当社に比べ

- ・ より大きな資金力、技術力、営業力その他の経営資源を有する者
- ・ より低価格の委託手数料等により顧客に有利な取引条件を提示する者

- ・より幅広く使いやすいサービスを提供する者
- ・より高い知名度、幅広い顧客層をもつ者
- ・より多くの広告を行う者
- ・サービスないし商品の向上を行うことが可能な他社と合併等を行った者、提携関係等にある者が存在します。

今後、幅広い金融サービスを提供しようとする銀行または証券会社グループの出現、外資系企業や異業種からの新たな参入、あるいは競合他社同士の合併・業務提携等により、オンライン証券業者間の競争が、より厳しくなる可能性があります。また、競争の激化に伴い、当社の既存顧客が他社へ口座を移すこと、または新たに顧客を獲得するために必要な一人当たりの限界費用が増加することも考えられます。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 事業が多角化されていないことについて

当社の現在の主要な収益源は株式委託手数料であります。当社は、株式売買委託業務をコア業務として強化することに加え、コア業務の強化につながる業務やコア業務との相乗効果が見込める業務にも注力しておりますが、原則として、安易な多角化は行わず、経営資源を一定の分野に集中する戦略をとっております。この結果、当社は、注力する事業に収益の大半を依存する収益構造となっており、事業が多角化されていないことから生じるリスクが存在します。今後、株式市場の低迷が続いた場合、競合他社との競争が激化した場合、当局による規制が強化された場合、あるいはその他の外部要因によっては、当社の株式売買委託業務における取扱数量または手数料率が減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社が現在の戦略を変更し、多角化を図っていくことを決定した場合にも、新分野における市場動向、競合他社等に関する知識やノウハウの不足、あるいはその他の理由により、必ずしも見込みどおりに事業の拡大が進む保証はありません。

(4) 信用取引への依存が高いことについて

平成16年3月期の当社の株式売買委託高に占める信用取引の割合は67.1%と、信用取引への依存度が高くなっております。信用取引は、株式委託手数料のみならず金利収入も期待できることから、当社は信用取引に対する取組みを積極的に進めております。しかしながら、市場金利が上昇する等により顧客への貸付金利が高くなった場合、法令あるいは証券取引所により委託保証金率の引き上げが求められる等の規制が強化された場合、または当社が独自に自主規制を強化した場合、顧客が信用取引を控える等、信用取引に対する需要が低下する可能性があります。また、当社が適正な金利で十分な資金を調達できなくなった場合、十分に顧客に対して信用の供与を行うことができず、信用取引に対する取組みを積極的に行えなくなる可能性もあります。さらに、より広範な顧客層をもつ証券会社が当社に比してより良い対処を行った場合、当社の顧客数が伸び悩みあるいは減少する可能性もあります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 信用取引等に関する信用リスクについて

当社が収益の柱としている信用取引においては、顧客への信用供与が発生するため、市況の変動

によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。すなわち、顧客が信用取引等で損失を被った場合、または担保となっている代用有価証券の価値が下落した場合、顧客が預託する担保価値が十分なものでなくなり、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、外国為替保証金取引サービス「NetFx」においても、当社は顧客に対し信用供与を行っているため、信用取引と類似のリスクがあります。

(6) 信用取引が自己資本規制比率に及ぼす影響について

証券会社には、証券取引法及び証券会社の自己資本規制に関する内閣府令（以下「自己資本規制に関する内閣府令」といいます。）に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられています。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本額の、保有する証券の価格の変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率をいいます（証券取引法第52条第1項）。

証券会社は自己資本規制比率が120%を下回ることをしないようにしなければなりません（同法第52条第2項）、当社の自己資本規制比率は、平成16年3月期末現在、436.1%となっております。

自己資本規制に関する内閣府令により信用取引勘定の2%が取引先リスク相当額とされており、信用取引残高の増大は、当社の取引先リスクを増大させることから、自己資本規制比率を引き下げる要因となります。今後、当社の信用取引残高が増加し続けた場合、自己資本規制比率を維持するためには、自己資本等の調達が必要となります。その際、当社が十分な自己資本等の調達が行えなかった場合、当社は顧客への信用供与を制限せざるを得なくなります。その場合には、当社の手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。また、自己資本規制に関する内閣府令が改正され、掛目率に変更された場合、自己資本規制比率を引き下げる要因となり得ます。

(7) 資金調達に係るリスクについて

当社は、信用取引貸付金の原資として、制度信用取引については、主として証券金融会社からの借入に頼っておりますが、市況の変動により、証券金融会社に差入れた有価証券等の担保価値が低下した場合、追加の担保の差入れを求められることがあり、そのための借入等は当社が独自に行う必要があります。また、一般信用取引については、証券金融会社から資金の借入が行えないため、現在は主に金融機関からの借入や社債等の発行により賄っておりますが、金融市場の動向あるいは当社の経営状況等によっては、適切な資金調達が行えない可能性があります。今後、調達費用の水準によっては当社の金融収支を悪化させたり、あるいは必要資金の手当てができない場合、一般信用取引の利用を制限する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があるとともに、手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。

また、金融機関からの借入金の返済、社債の償還等に際して、金融市場の動向あるいは当社の経営状況等によっては、借り換えあるいは新規の社債等の発行が適切に行えず、必要資金の手当てができない可能性があります。この場合も同様のリスクが発生します。

(8) システムリスクについて

顧客の取引に関する情報を、瞬時かつ大量に処理するオンライン株式売買委託業務にあつては、

システムの安定稼働は重要な要素であり、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのシステム障害は、ハードウェア及びソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるもののほか、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、コンピュータ犯罪、災害等によっても生じ得るものであります。当社が利用しているシステムは、アクセス数の増加を見込んだ上で設計されているほか、バックアップシステムの構築等の対策も講じられております。しかし、予想を超えたアクセス数の突発的な増加、地震や水害等の大規模な広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止等、現段階では予測不可能な事由により、システムに被害または途絶の影響が生じる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、システム障害が発生した場合、あるいはシステム障害時に当社の対応が遅れた場合や適切な対応がなされなかった場合、当社が何らかの責任を問われる可能性があるほか、当社のシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、顧客離れが生じる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 顧客データのセキュリティについて

顧客データの不正取得や改変等不正アクセス行為による被害を防止することは、当社の事業にとって重要であります。当社は、これらの動向に注意し、顧客データ等が不正に使用されないよう十分なセキュリティ対策を講じておりますが、顧客データの漏洩等があった場合、損害賠償の請求を受ける可能性があるほか、当社の信用が著しく低下し、顧客離れが生じる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、他の証券会社や電子商取引を行う企業のセキュリティに対する信頼の低下が、インターネット、さらには当社のシステムの信頼性の低下につながる可能性もあります。

(10) 外部事業者との契約について

当社は、当社の様々な業務に関して、多くの外部事業者と契約を結んだ上でサービスの提供を受けております。特に、当社の株式取引システムの運用・開発を委託している日本フィッツ株式会社は、当社の重要な外部委託先であります。なお、同社の関連会社である株式会社トレードワン・システムズに対しては、法定帳簿の作成及びデータ処理を委託しております。また、当社が顧客へ提供する企業情報・市況情報・株価情報は、株式会社QUICKをはじめとする情報提供業者からサービスの提供を受けております。

これらの外部事業者が、何らかの理由で当社へのサービスの提供を中断または停止する事態が生じたとき、当社が適時に代替策を講じることができない場合、当社の業務に支障が出る可能性があります。特に、日本フィッツ株式会社との契約関係が維持できなくなった場合または日本フィッツ株式会社のソフトウェア開発能力の低下等により、当社のシステムに問題が生じたまたはそれが陳腐化し、顧客の信用を維持することができなくなった場合、当社あるいは第三者が新たに代替システムを構築する必要が生じます。また、株式会社QUICKとの契約関係を維持できなくなった場合、合理的な条件で同様の情報を提供する別の業者を選定し、かつその業者の情報を当社のシステムに適合

させる必要が生じます。その際、速やかに適切な代替手段を講じることができない場合、当社の顧客へのサービスの提供が途絶する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、外部事業者との契約の改訂等により、外部事業者に支払う費用の増額を求められる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 特定の経営陣への依存について

当社は、会社の規模が比較的小さいため、その業務を、少人数の経営陣あるいは代表取締役社長である松井道夫に依存する比率が高くなっております。したがって、これら経営陣が経営者としての任務を継続的に遂行することが、当社の発展を支える重要な要因でもあります。特に、松井道夫は、当社の経営におけるリーダーというのみならず、その高い知名度が当社の社会的認知度の向上にも繋がっており、当社の発展に不可欠な人材です。したがって、松井道夫あるいは少人数の経営陣の一部において業務の遂行ができなくなった場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	相手先	契約の概要
平成14年5月	情報処理サービス利用基本契約	日本フィッツ株式会社	証券業務に関する情報サービス
平成14年5月	業務委託基本契約	株式会社トレードワン・システムズ	証券業務に関する情報サービス

(注) 株式会社トレードワン・システムズは日本フィッツ株式会社の関連会社であります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、株式市況の活況により、当社の営業収益、純営業収益は、ともに増収（対前連結会計年度比）となりました。また、販売費・一般管理費の伸びが営業収益、純営業収益の伸びに比べ小さかったことから、営業利益、経常利益、当期純利益は、ともに増益（同）となりました。

当連結会計年度の営業収益は250億36百万円（同86.5%増）、純営業収益は237億38百万円（同95.4%増）となりました。また、営業利益は142億85百万円（同303.6%増）、経常利益は140億16百万円（298.4%増）、当期純利益は72億80百万円（同390.3%増）となりました。

当連結会計年度の経営成績について、その背景となる当社を取り巻く環境、あるいは当社の取り組みにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。また、当社の経営成績について、収益、費用の各項目別に分析した内容については、同じく「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式売買委託業務であり、収益項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。当連結会計年度につきましては、「(1)当連結会計年度の経営成績の分析」に述べる通り、株式市況の活況によって、営業収益、純営業収益ともに対前連結会計年度比で増収、営業利益、経常利益、当期純利益ともに対前連結会計年度比で増益を実現することができました。しかしながら、将来の見通しにつきましては、証券業の特性により、これを予想することは困難であります。この点につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1)経営成績の変動について」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の連結キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

当社は、平成15年7月に無期限信用取引を開始して以降、主として顧客の信用取引に対する信用取引貸付金の原資とするため、当連結会計年度において、普通社債の発行（総額200億円）、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行（400億円）、シンジケート・ローンの借り入れ（総額280億円）など、当社としては新しい手段を用いて資金調達を実行しております。これら調達資金の償還、返済にあたっては、その時点における顧客の信用取引建玉残高と市場環境を考慮しつつ、適切な手段を総合的に検討の上、必要に応じて借り換えあるいは新たな調達を実施いたします。

(4) 会社の経営の基本方針及び中長期的な会社の経営戦略について

会社の経営の基本方針

当社は、「顧客中心主義」の経営理念に基づき、イノベティブ（革新的）なサービスを他

社に先駆けて提供していくことを経営の基本方針としております。当社は、これまでも証券業界で横並びであった株式の保護預かり料の無料化を手数料の完全自由化（平成11年10月1日）に先駆けて実施した他、投資者保護基金などの公的な補償に上乗せした独自の補償制度である「アカウント・プロテクション（預かり資産包括補償制度）」、一日定額制の手数料体系「ボックスレート」などの斬新なサービスを他社に先駆けて導入してまいりました。当社は、今後もこのような業界の慣習に囚われないイノベティブなサービスを継続的に提供していくことで、「顧客中心主義」の経営を実践するとともに、他社との差別化を図ってまいります。

目標とする経営指標

当社は、限られた経営資源を有効活用することで、利益の最大化・株主価値の極大化を図ることを経営目標として掲げております。目標とする経営指標としては、資本の効率性（経営資源の有効活用度）を示すROE（自己資本利益率）が最適と考えており、連結ベースでROE10%以上を中長期的な経営目標としております。

中長期的な会社の経営戦略

(a) コア業務の強化

当社は、引き続き当社のコア業務であるオンライン株式ブローキング（売買委託）業務に経営資源を集中させることで収益の最大化を図る方針です。コア業務の強化に際しては、様々なニーズを持つ個人投資家に対して、ターゲット顧客の絞込みを行い、同顧客に合った商品・サービスを提供することにより、ターゲット顧客の獲得を徹底的に図る戦略がより効果的であるとの認識から、それぞれのターゲット層にとってより魅力的な商品・サービスをピンポイントに提供する方針であります。具体的には、対面型の証券会社よりも競争力のある手数料の提示（ボックスレート）であり、より利便性の高いサービスの提供（無期限信用取引・株券ゆうパック等）であります。当社は、このような施策を実施していくことで、ターゲットとする顧客層から選ばれる企業になることを目指してまいります。手数料については、平成15年4月に株式取引とオプション取引をあわせた他社にない新手数料体系を導入し、現物取引・信用取引・オプション取引の手数料を同じボックスレートにて計算することといたしました。さらに、平成16年3月には、株式投資初心者向けに設定した1日の約定代金が10万円以下の株式少額投資の手数料無料化と、アクティブな投資家向けに日計り取引の片道分手数料の無料化を開始したことで、手数料における当社の競争力は飛躍的に向上したと考えております。

また、信用取引での当社の業務経験・実績を活かし、平成15年7月から開始した無期限信用取引を柱とした信用取引サービスの拡充を図ることで、売買委託手数料収入のみならず、金利収入の拡大も同時に目指してまいります。

(b) コア関連業務の展開

当社は、収益の最大化のみならず、収益の安定化・多様化も同時に実現するため、コア業務に加え、コア関連業務（コア業務の強化につながる業務・コア業務との相乗効果が見込める業務）についても強化を図る方針です。具体的には、信用取引関連の金利収入を収益の柱とする

「ファイナンス業務」、新規公開銘柄等の引受・募集・売出しを行う「引受業務」、外国為替保証金取引（NetFx）を中心とする「コア周辺業務」の3業務をコア関連業務と位置づけ、コア業務と同様、強化に努めてまいります。当連結会計年度の主な取組みとしては、NetFx 5通貨の取引単位の引下げを行った他、ストックオプション融資サービスの取扱、無期限信用取引の取扱、グリーンシート銘柄の取扱、株券ゆうパックを新たに開始したことなどが挙げられます。

(c) ブランドの確立

当社は、他社との差別化を図るうえで、「イノベーティブな証券会社」としてのブランドの確立・浸透を図る方針です。当社は、手数料自由化以前から株式保護預かり料の無料化を断行するなど、業界の慣習を打ち破る施策を率先して実施してまいりました。当社は、今後もこのような施策を顧客に提示し続けることで、イノベーティブな証券会社としてのブランドの確立・浸透を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、旧来の慣習にとらわれないイノベティブ（革新的）なサービスを継続的に提供するために必要なシステム投資を毎期行ってまいりました。当連結会計年度においては、無期限信用取引を初めとする新サービスの提供のためと株式市場の活況に伴い増加する注文・約定件数に対応するために必要なシステム投資を中心に、807百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

平成16年3月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

店名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	器具・備品	土地(面積㎡)	合計	
半蔵門本社	東京都千代田区	その他設備	119	90	- (-)	209	166
本店	東京都中央区	その他設備	28	98	- (-)	126	-

(注) 1 平成16年6月27日開催の定時株主総会における定款変更により本店を東京都中央区から東京都千代田区(半蔵門本社)に変更しております。この結果、提出日現在において半蔵門本社が新しく本店となり、旧本店が日本橋営業所に変更となっております。

2 半蔵門本社については、住友不動産株式会社より賃借しております。また、本店については、当社子会社である松井土地建物株式会社より賃借しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	器具・備品	土地(面積㎡)	合計	
松井土地建物株式会社	東京都中央区	その他設備	61	0	279 (3,906)	340	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、顧客数の増加に応じた注文処理能力へ対応し、より多くの顧客により安定したシステム環境を提供するため、日本フィッツ株式会社に対してアウトソースしているオンライン証券システムの増強を中心に、現在、下記の投資を計画しております。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社	東京都 千代田区	オンライン 証券システム等	1,000		自己資金	平成16年4月	平成17年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	88,967,059	88,972,019	東京証券取引所 市場第一部	
計	88,967,059	88,972,019		

(注) 提出日現在の発行数には、平成16年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月16日)		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,615	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	361,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605,874,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,676 資本組入額 838	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

(注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は100株であります。
2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

株主総会の特別決議日（平成15年6月22日）		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,020	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	402,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	667,320,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,660 資本組入額 830	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は100株であります。
2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成15年11月17日発行）		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数（個）	20,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,230,179	10,300,517
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額40,000,000,000円 (新株予約権1個当たり 2,000,000円)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,910 資本組入額 1,957	発行価格 3,883.3 資本組入額 1,942
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみ社債からの分離譲渡はできない	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同左

- (注) 1 平成16年6月27日開催の第88期定時株主総会において第88期利益処分案が承認可決され、第88期利益配当金が1株につき24.54円と決定されたことに伴い、2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債契約書の転換価額調整条項に従い、転換価額を調整しております。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づくものです。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成13年1月29日）		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,542	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,039,620	同左
新株予約権の行使期間	平成15年2月1日から 平成18年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 2 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

株主総会の特別決議日（平成13年6月1日）		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	283,806	278,846
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,178,586	36,528,826
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131 資本組入額 66	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 2 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年11月20日 (注) 1	6,053,840	12,107,680		610		200
平成13年3月11日 (注) 2、3	24,201,360	36,309,040	24	634		200
平成13年6月5日 (注) 4	36,302,040	72,611,080	36	671		200
平成13年8月1日(注) 5	15,000,000	87,611,080	10,710	11,381	9,030	9,230
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日(注) 6	440,219	88,051,299	24	11,405	24	9,254
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日(注) 6	915,760	88,967,059	58	11,463	57	9,312

- (注) 1 平成12年8月29日開催の取締役会の決議により、平成12年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、平成12年11月20日をもってその所有株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っております。
- 2 平成13年1月29日開催の取締役会の決議により、平成13年2月14日を割当日として、当社無額面株式を発行価額1円、資本組入額1円として、当社株主に対してその所有株式1株につき新株式2株の割合をもって株主割当したものであります。なお、平成13年2月27日開催の取締役会の決議により、失権株の再割当は行わないこととなっております。
- 3 平成13年1月29日開催の取締役会の決議により、平成13年3月10日付をもって50円額面株式を無額面株式に一斉転換しております。
- 4 平成13年4月24日開催の取締役会の決議により、平成13年5月12日を割当日として、当社無額面株式を発行価額1円、資本組入額1円として、当社株主に対してその所有株式1株につき新株式1株の割合をもって株主割当したものであります。なお、平成13年4月24日開催の取締役会の決議により、失権株の再割当は行わないこととなっております。
- 5 平成13年6月28日開催の取締役会の決議により、ブックビルディング方式による有償一般募集（発行価格1,400円、引受価額1,316円、発行価額1,020円、資本組入額714円）によって、15,000,000株の新株式を発行しております。
- 6 新株予約権の行使によるものであります。
- 7 平成16年4月1日から平成16年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5千株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

(平成16年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		51	43	130	135	6	18,915	19,274	
所有株式数(単元)		147,881	11,052	121,138	85,492	107	524,021	889,584	8,659
所有株式数の割合(%)		16.62	1.24	13.62	9.61	0.01	58.91	100.00	

(注) 1 自己株式9,149株は「個人その他」に91単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

自己株式9,149株は実質的な所有株式数と同数であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松井千鶴子	東京都文京区西片2丁目4番2号	25,233	28.36
松井道夫	東京都文京区西片2丁目4番2号	12,218	13.73
有限会社松興社	東京都中央区日本橋1丁目20番7号	8,130	9.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,893	6.62
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	3,564	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,528	3.97
松井道太郎	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松井千明	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松井佑馬	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
エイアイジー・スター生命保険株式会社一般勘定	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,295	1.46
計		64,251	72.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成16年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,949,300	889,493	
単元未満株式	普通株式 8,659		
発行済株式総数	88,967,059		
総株主の議決権		889,493	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株(議決権42個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

(平成16年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目20番7号	9,100		9,100	0.01
計		9,100		9,100	0.01

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は提出日(平成16年6月28日)現在(ただし、平成16年6月1日以降提出日までの期間における新株予約権の行使による株式の数への影響は考慮しておりません)で記載すると以下のとおりです。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会特別決議年月日	平成14年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 従業員 23 退任した取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 234,000 従業員 67,500 退任した取締役 60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605,874,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

6 権利行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 7 付与対象者の区分について、提出日現在において、2名が提出会社との関係が当社の従業員から当社の取締役へ、1名が当社の取締役から退任した取締役へ、1名が当社の取締役から当社の従業員へ変更になっております。
- 8 当社と付与対象者は、平成14年7月1日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成15年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 従業員 68 退任した取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 222,000 従業員 140,000 退任した取締役 40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667,320,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とします。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。
- 5 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 6 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 7 権利行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査

役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に正当な理由ある場合にはこの限りではないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
 - (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
 - (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。
- 8 付与対象者の区分について、提出日現在において、1名が提出会社との関係が当社の従業員から当社の取締役へ、1名が当社の取締役から退任した取締役へ、1名が当社の取締役から当社の従業員へ変更となっております。
 - 9 当社と付与対象者は、平成15年7月9日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成16年6月27日
付与対象者の区分	取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限355,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。
行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とします。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。
5 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 6 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 7 権利行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職等合理的な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に合理的な理由ある場合にはこの限りではないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権

株主総会特別決議年月日	平成13年 1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 8 会社都合による退職者 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	従業員 16,182 会社都合による退職者 2,360
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,039,620
新株予約権の行使期間	平成15年 2月 1日から 平成18年 1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行うものとします。

4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行うものとします。

7 権利行使の条件

(1)以下の場合、権利を喪失します。

- ・役員または従業員として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職及び定年退職による場合を除く。
- ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・破産宣告を受けた場合。
- ・禁固以上の刑に処せられた場合。

(2)その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション契約書」に定めるところとします。

8 なお、平成13年3月11日の株主割当有償増資による無額面株式発行及び平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。

9 当社と付与対象者は、平成13年3月7日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成13年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 15 退任した取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 198,473 従業員 19,642 退任した取締役 60,731
新株予約権の行使時の払込金額(円)	36,528,826
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行うものとします。

4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行うものとします。

7 権利行使の条件

(1) 以下の場合、権利を喪失します。

- ・ 役員または従業員として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職及び定年退職による場合を除く。
- ・ 就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・ 破産宣告を受けた場合。
- ・ 禁固以上の刑に処せられた場合。

(2) その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション契約書」に定めるところとします。

8 なお、平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。また付与対象者の区分について、1名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の取締役から退任した取締役へと変更になっております。

9 当社と付与対象者は、平成13年6月6日に付与契約を締結しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

区分	株式数(株)	平成16年6月27日現在	
			価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月22日決議)	2,000,000		1,500,000,000
前決議期間における取得自己株式			
残存授權株式の総数及び価額の総額	2,000,000		1,500,000,000
未行使割合(%)	100.0		100.0

(注) 1 上記授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は2.3%であります。

2 未行使割合が5割以上である理由

資本構成の適正化を目的として買受け限度額を設定いたしました。買受けを必要とする状況が発生しなかったため、買受けを実施しておりません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。なお、平成16年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。」旨を定款に定めております。

3 【配当政策】

当社は、株主利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、各事業年度の配当として純利益の30%を每期配当（配当性向30%）していくことを基本方針としております。なお、内部留保金につきましては、オンライン証券システム等への投資や信用取引業務を拡充するに当たり必要な運転資金（信用取引顧客への自己融資等）の原資として、有効に活用していく予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)			2,020	1,800	3,570
最低(円)			1,410	675	705

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社株式は、平成13年8月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場されております。それ以前については、店頭登録もしていないため、株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年 10月	平成15年 11月	平成15年 12月	平成16年 1月	平成16年 2月	平成16年 3月
最高(円)	3,570	2,760	2,480	3,040	2,810	3,340
最低(円)	1,715	1,870	1,981	2,380	2,410	2,785

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		松井 道夫	昭和28年3月22日生	昭和51年3月 昭和51年4月 昭和62年4月 昭和63年7月 昭和63年12月 平成2年10月 平成7年6月	一橋大学経済学部卒業 日本郵船株式会社入社 当社入社総務部付部長 当社法人部長 当社取締役就任 当社常務取締役営業本部長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	12,218
専務取締役	営業推進部 事業開発部 事業法人部 システム部管掌	九 鬼 祐一郎	昭和39年2月20日生	昭和62年3月 昭和62年4月 平成8年9月 平成10年2月 平成12年10月 平成13年2月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年6月	一橋大学法学部卒業 山一證券株式会社入社 ロンドン大学インペリアルカレッジ卒業(MBA) 日興證券株式会社入社 当社入社 当社経営企画部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	57
専務取締役	顧客サポート部 危機管理部 財務部管掌 兼危機管理部長	今 田 弘 仁	昭和40年2月4日生	昭和62年3月 昭和62年4月 平成12年8月 平成13年7月 平成13年9月 平成15年6月 平成16年2月 平成16年6月	一橋大学商学部卒業 伊藤忠商事株式会社入社 株式会社早稲田アカデミー入社 当社入社 当社財務部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任危機管理部長(現任)	0
常務取締役	システム部長	中 村 明	昭和38年11月18日生	昭和61年3月 昭和61年4月 平成2年3月 平成4年11月 平成9年5月 平成10年7月 平成11年6月 平成13年1月 平成15年6月	新潟大学工学部卒業 日東紡績株式会社入社 和光証券株式会社入社 当社入社 当社総務グループシステム室長 当社システムグループ長 当社取締役就任テクノロジー担当責任者 当社常務取締役就任 当社常務取締役システム部長(現任)	111
常務取締役	社長室長	田名網 尚	昭和29年9月11日生	昭和53年3月 昭和53年4月 平成13年2月 平成13年9月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年2月 平成16年5月	慶應義塾大学法学部卒業 千代田生命保険相互会社入社 当社入社 当社人事部長 当社取締役就任 当社取締役総務部長 当社常務取締役就任 当社常務取締役社長室長(現任)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	事業法人部長	杉山由彦	昭和27年8月27日生	昭和50年3月 東京都立大学経済学部卒業 昭和50年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 当社入社 平成10年7月 当社営業グループサブグループ長 平成11年1月 当社コールセンター長 平成11年6月 当社取締役就任バックオペレーション担当責任者 平成12年4月 当社取締役口座開設部長 平成13年9月 当社取締役業務部長 平成14年6月 当社取締役事業法人部長(現任)	46
取締役	コンプライアンス室長	雨宮正人	昭和28年2月5日生	昭和50年3月 獨協大学経済学部卒業 昭和50年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 中央証券株式会社入社 平成11年8月 当社入社 平成12年4月 当社監査部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成16年5月 当社取締役コンプライアンス室長(現任)	42
取締役	顧客サポート部長	佐藤歩	昭和40年5月21日生	昭和63年3月 愛知学院大学商学部卒業 昭和63年4月 アーク証券株式会社入社 平成7年7月 当社入社 平成12年4月 当社サポート企画部長 平成13年9月 当社顧客サポート部長 平成14年6月 当社業務部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成16年2月 当社取締役顧客サポート部長(現任)	18
取締役	事業開発部長	矢吹行弘	昭和39年1月1日生	昭和62年3月 東京大学医学部卒業 昭和62年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 さくら証券株式会社入社 平成13年7月 当社入社 平成16年5月 当社事業開発部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常勤監査役		磯川 好伸	昭和9年12月23日生	昭和35年3月 昭和35年4月 昭和62年6月 平成2年6月 平成4年6月 平成5年8月 平成13年6月	東京大学法学部卒業 山一證券株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 山一信託銀行株式会社取締役社長 就任 当社常勤監査役就任(現任)	10
監査役		森谷 享右	昭和27年5月13日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成10年9月 平成12年2月	慶應義塾大学経済学部卒業 東京証券取引所入所 株式会社ティーオーピー(現 株 株式会社テイクオフプランナー)設 立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	106
監査役		青木 健太郎	昭和32年9月16日	昭和55年3月 昭和55年4月 昭和62年4月 昭和62年10月 平成10年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年6月	一橋大学商学部卒業 新日本製鉄株式会社入社 山一證券株式会社入社 山一インターナショナル(ヨーロ ッパ)Ltd. 出向 日本たばこ産業株式会社入社 JTインターナショナル(ヨーロ ッパ)Ltd. 出向 JT(UK)Ltd. 出向 Director 就任 (現任) 当社監査役就任(現任)	
計						12,614

- (注) 1 監査役 磯川好伸、森谷享右及び青木健太郎は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 2 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役一名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
吉田 良夫	昭和33年7月24日生	平成10年4月 平成11年4月	弁護士登録 山田幸法律事務所入所 鳥飼総合法律事務所入所 (現在に至る)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、イノベティブなサービスの継続的な提供とコスト管理（リスク管理も含む）の厳格化により、利益を最大化させ、企業価値・株主価値を極大化させることを経営上の最重要課題としております。その基本認識のもと、当社ではコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みとして、以下の2点を基本方針として掲げております。

高度かつ迅速な経営判断を行えるマネジメント体制の構築（効率性の確保）

業務執行状況の厳しい監視体制・厳格なコンプライアンス体制の構築（適法性の確保）

当社は、めまぐるしく変化する経営環境に適時適切に対応していくことが、競争優位を確立するうえで最も重要であると考えております。そのため、業務上、高度な専門知識を有する少数精鋭の取締役で構成するマネジメント体制により、高度な経営判断のもと機動的に業務運営を行っていく方針であります。

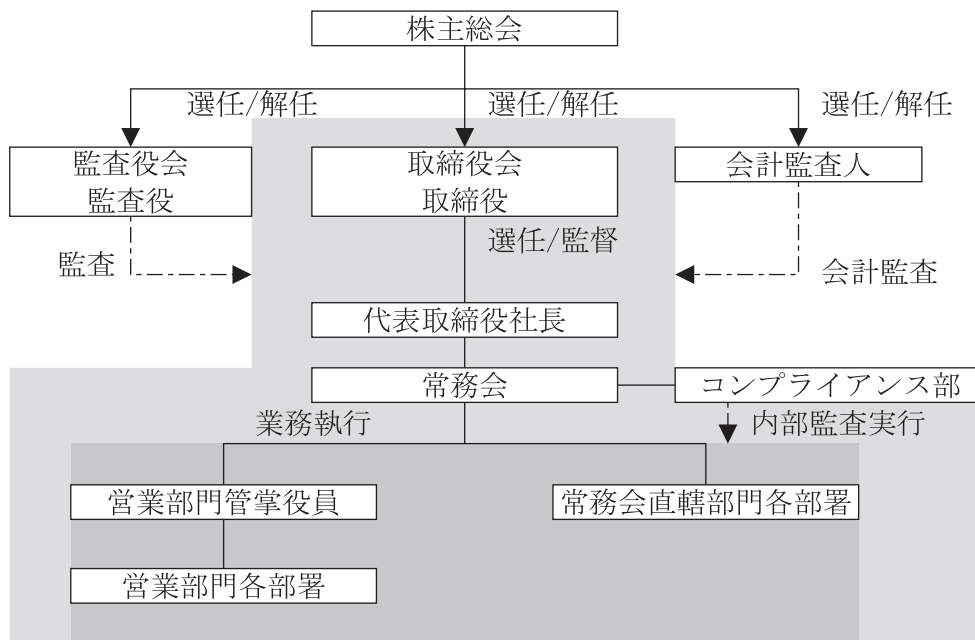
一方、多種多量の重要事項を迅速に意思決定していかなければならない環境下では、業務執行状

況を厳しく監視していくことも等しく重要であると考えております。そのため、取締役による相互監視、監査役及び会計監査人による監査に加え、常務会直轄部門として業務運営の独立性が確保されているコンプライアンス部による内部監査を随時実施することで、業務執行状況の監視を厳しく行う方針であります。更に、当社では、積極的に経営状況の開示を行い、すすんで外部関係者の厳しい目に当社自身をさらすことで、外部監視機能を働かせるように努めております。このように、当社は、内部・外部から二重三重に経営の監視を行い、コンプライアンスの徹底を図ることで、経営の透明性と信頼性の向上に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の業務執行・監視・内部統制の概要は次のとおりです。



当社は監査役制度を採用しております。当社は、今後も監査役制度を中心に業務監督機能の充実を図ってまいります。また、取締役会は取締役10名で構成しており、現行体制で取締役会の迅速な招集・意思決定は実現されていると考えております。

- ・ 社外取締役は取締役10名中0名、社外監査役は監査役3名中3名（うち常勤1名）選任しております。社外監査役の専従スタッフの配置はしておりませんが、適宜関係部署で対応しております。
- ・ 取締役会は経営の基本方針、法定事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけております。取締役会は定例（毎月1回）及び緊急時にその都度開催し、会社の基本方針にとどまらず業務執行に関しても詳細な決定を行っております。更に業務執行の具体的な方針及び計画の策定、その他突発事項等については必要に応じて随時開催される常務会にて審議し、常務会の決定に基づき業務を執行しております。

- ・ 監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。
- ・ 当社では、ミドルオフィスとしての常務会直轄のコンプライアンス部主管による内部監査を、会社業務全般及び業務委託先も含めた関係会社の業務についても行っております。当該内部監査により問題点が発見された場合は、速やかに必要な対策及び措置等を実施しております。
- ・ 顧問弁護士には、法令・諸規則上の判断が必要な際に随時確認するなど、経営の細部にわたりリーガルチェックを受けております。
- ・ 会計監査人は中間及び期末決算時に当社の会計監査を実施しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係は現在ありません。また、当社の社外監査役は当社の出身ではありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、原則全取締役及び全監査役出席による取締役会を毎月開催する他、臨時の取締役会を随時開催しております。また、コンプライアンス体制の強化として、内部監査規程及びコンプライアンスマニュアルを整備し、独自の内部監査を運営しております。更に、平成15年10月には、当社の持つリスクをすべて洗い出し、そのリスクに対応する体制を総合的に構築する危機管理室を、常務会直轄部門として新設いたしました。一方、情報開示の点では、当社WEBサイト上に掲載するIR情報を充実させるとともに、株主・非株主を問わずニュースリリースやIR情報を電子メールで配信するサービスを平成15年9月より開始し、個人投資家により多くの情報を迅速に伝える体制の整備に努めております。

- 注) 「6 コーポレート・ガバナンスの状況」は平成16年3月期末現在の状況に基づき記載しております。平成16年5月14日の組織変更により、提出日現在において、以下の変更が生じております。
- ・ 常務会は廃止され、新設された経営会議がコーポレート・ガバナンス上、同様の機能を担っております。
 - ・ コンプライアンス部は、コンプライアンス室に名称変更しております。
 - ・ 危機管理室は、危機管理部に名称変更しております。
 - ・ 常務会直轄の各部署及び営業部門管掌役員が管掌する各部署は再編され、営業推進部、事業開発部、事業法人部、システム部管掌役員及び顧客サポート部、危機管理部、財務部管掌役員がそれぞれ各部署を管掌する一方、旧経営企画部、旧総務部を社長室として統合し(両部は廃止)、これを新設の経営会議が直轄しております。
 - ・ 平成16年6月27日開催の定時株主総会をもって取締役は9名になりました。このうち社外取締役は0名です。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第87期 (自 平成14・4・1 至 平成15・3・31)	委託手数料	9,424		79	13	9,516
	引受け・売出し手数料	27				27
	募集・売出しの取扱手数料	15			1	16
	その他の受入手数料	231		0	449	680
	計	9,697		80	463	10,240
第88期 (自 平成15・4・1 至 平成16・3・31)	委託手数料	18,798		83	52	18,933
	引受け・売出し手数料	191				191
	募集・売出しの取扱手数料	35			1	36
	その他の受入手数料	332		1	714	1,047
	計	19,355		85	766	20,206

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第87期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)			第88期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	39		39	2	29	28
債券等・その他のトレーディング損益	1		1	1	1	2
債券等トレーディング損益						
その他のトレーディング損益	1		1	1	1	2
計	39		39	0	30	30

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

株券

期別	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	12,741,365	5,380,058	14,695	9,957	457,492	180,390	98	52	() 13,213,651	() 5,570,458
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	24,476,195	12,894,367	7,150	2,980	819,632	753,607	710	289	(-) 25,303,687	(-) 13,651,243

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	9,397,847	4,158,859	356	112	9,398,203	4,158,971
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	16,968,701	9,960,124	77	338	16,968,778	9,960,462

債券

期別	国債 (百万円)	地方債 (百万円)	特殊債 (百万円)	社債 (百万円)	外国債 (百万円)	合計 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)						
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)						

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	国債 (百万円)	地方債 (百万円)	特殊債 (百万円)	社債 (百万円)	外国債 (百万円)	合計 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)						
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)						

受益証券

期別	受託		自己				合計 (百万円)	
	株式投信 追加型 (百万円)	外国投信 (百万円)	株式投信		公社債投信			外国投信 (百万円)
			単位型 (百万円)	追加型 (百万円)	単位型 (百万円)	追加型 (百万円)		
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	54,232			5			54,237	
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	62,627			58			62,685	

その他

期別	新株予約権証 書(新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)					1,920	1,920
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)					12,108	12,108

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証 書(新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)					1,920	1,920
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)					12,108	12,108

2) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)			4,056,901	66	4,056,967
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)			10,862,936	1,957	10,864,893

債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)					
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)					

3) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売しまたは私募の取扱い業務の状況

株券

期別		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	内国 株券	14	257	63	386	35	914	18	59		
	外国 株券										
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	内国 株券	1,150	3,397	78	698	47	1,706				
	外国 株券										

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)			382		
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)			2,098		

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第87期 (自平成14・4・1 至平成15・3・31)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証券					
	その他			19		
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証券					
	その他			12		

(4) その他の業務の状況

有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他
第87期 (平成15.3.31現在)	国内 有価証券	479,261千株 (203,385百万円)	百万円	単位型 追加型 株式 公社債 百万口 6百万口 百万口	新株予約権証券 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	2千株 (0百万円)	百万米ドル	会社型 契約型 百万口 200百万口 (239百万円)	新株予約権証券 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) 外国証券 百万円 その他 70百万ワラント
第88期 (平成16.3.31現在)	国内 有価証券	815,345千株 (523,118百万円)	百万円	単位型 追加型 株式 公社債 百万口 6百万口 百万口	新株予約権証券 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	2千株 (0百万円)	百万米ドル	会社型 契約型 百万口 1,168百万口 (1,219百万円)	新株予約権証券 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) 外国証券 百万円 その他 33百万ワラント

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第87期 (平成15.3.31現在)	72,777	180,167	50,236	20,171
第88期 (平成16.3.31現在)	252,081	377,272	57,262	37,296

(5) 自己資本規制比率

		第87期 (平成15.3.31現在)	第88期 (平成16.3.31現在)
基本的項目計 (百万円)		31,543	36,799
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)		52
	証券取引責任準備金等 (百万円)	753	1,261
	一般貸倒引当金 (百万円)	322	205
	短期劣後債務 (百万円)	500	500
	計 (百万円)	1,575	2,019
控除資産計 (百万円)		4,417	4,633
控除後の自己資本 + - (A) (百万円)		28,702	34,184
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	54	135
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,721	5,439
	基礎的リスク相当額 (前々月以前の一年の 営業費用の合計額の四 分の一) (百万円)	1,680	2,262
	計(B) (百万円)	3,456	7,837
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100 (%)		830.4	436.1

(注) 配当金及び役員賞与金による社外流出額を差し引いて算出しております。なお、数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

前連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

前事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目及びその他の金額の表示は、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び第87期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び第88期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		4,989		29,744	
預託金		77,801		183,002	
金銭信託				4,400	
トレーディング商品		1		397	
約定見返勘定				14	
信用取引資産		78,343		261,154	
信用取引貸付金		72,777		252,081	
信用取引借証券担保金		5,566		9,073	
立替金		236		23	
顧客への立替金		236		23	
その他		0		0	
募集等払込金				44	
短期差入保証金		2,999		899	
前払金		20		0	
前払費用		105		176	
未収入金		41		1	
未収収益		775		1,931	
繰延税金資産		188		692	
その他		272		615	
貸倒引当金		323		206	
流動資産合計		165,445	97.4	482,887	98.9
固定資産					
1 有形固定資産		857	0.5	974	0.2
建物	1	345		461	
器具・備品	1	227		194	
土地	2	285		319	
2 無形固定資産		2,165	1.3	2,055	0.4
ソフトウェア		2,109		1,997	
電話加入権等		20		19	
その他		35		39	
3 投資等その他の資産		1,438	0.8	2,250	0.5
投資有価証券	2	665		1,177	
出資金		3		3	
長期貸付金		50		168	
社内長期貸付金		0		-	
長期差入保証金		68		193	
長期前払費用		7		21	
繰延税金資産		565		643	
その他		130		307	
貸倒引当金		50		261	
固定資産合計		4,459	2.6	5,279	1.1
資産合計		169,904	100.0	488,166	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品				217		
約定見返勘定		1				
信用取引負債		40,213		101,342		
信用取引借入金	2	20,042		64,046		
信用取引貸証券受入金		20,171		37,296		
有価証券担保借入金		4,864		23,579		
有価証券貸借取引 受入金		4,864		23,579		
預り金		35,256		79,361		
顧客からの預り金		35,148		77,701		
その他		108		1,660		
受入保証金		47,743		112,977		
有価証券等受入未了勘定				15		
短期借入金	2	6,694		25,177		
コマーシャル・ペーパー				3,000		
一年内償還社債	4			500		
前受金		0		0		
前受収益		52		88		
未払金		310		619		
未払費用		477		943		
未払法人税等		136		6,112		
賞与引当金		98				
流動負債合計		135,843	80.0	353,929	72.5	
固定負債						
社債	4	500		20,000		
新株予約権付社債				40,000		
長期借入金	2	484		33,532		
未払役員退職慰労金		291		281		
その他		0		0		
固定負債合計		1,275	0.7	93,813	19.2	
特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	5	753		1,261		
特別法上の準備金合計		753	0.4	1,261	0.3	
負債合計			137,872	81.1	449,004	92.0
(資本の部)						
資本金		11,405	6.7	11,463	2.3	
資本剰余金		9,254	5.5	9,312	1.9	
利益剰余金		11,516	6.8	18,352	3.8	
その他有価証券評価差額金		140	0.1	52	0.0	
自己株式	6	2	0.0	17	0.0	
資本合計		32,033	18.9	39,162	8.0	
負債・資本合計		169,904	100.0	488,166	100.0	

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
受入手数料			10,240		20,206
委託手数料		9,516		18,933	
引受け・売出し手数料		27		191	
募集・売出しの取扱 手数料		16		36	
その他の受入手数料		680		1,047	
トレーディング損益			39		30
金融収益			3,224		4,800
営業収益計			13,425	100.0	25,036
金融費用			1,274		1,298
純営業収益			12,151	90.5	23,738
販売費・一般管理費			8,612	64.1	9,453
取引関係費		1,635		2,261	
人件費	1	1,786		1,863	
不動産関係費		622		369	
事務費		2,564		3,986	
減価償却費		1,578		689	
租税公課		25		67	
貸倒引当金繰入		313		94	
その他		88		125	
営業利益			3,540	26.4	14,285
営業外収益			14	0.1	30
営業外費用			35	0.3	298
社債発行費				169	
シンジケートローン 手数料				107	
その他		35		22	
経常利益			3,518	26.2	14,016

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
固定資産売却益	2	1		0	
投資有価証券売却益				1	
ゴルフ・リゾート会員権 売却益					
保険金収入		161			
特別利益計			1.2	2	0.0
特別損失					
固定資産除売却損	3	41		130	
証券取引責任準備金繰入		265		508	
投資有価証券評価損				55	
リース契約規定損害金		6		48	
役員退職金	4	291			
ゴルフ・リゾート会員権 評価損		6		6	
ゴルフ・リゾート会員権 売却損				0	
厚生年金基金特別掛金	5	364			
社葬費用		24			
本社移転費用				29	
特別損失計			7.4	776	3.1
税金等調整前 当期純利益			2,684	13,242	52.9
法人税、住民税 及び事業税		1,153		6,676	
法人税等調整額		47	1,200	713	5,962
当期純利益			1,485	7,280	29.1

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			9,230		9,254
資本剰余金増加高					
1 新株予約権の行使による 新株式の発行		24	24	57	57
資本剰余金期末残高			9,254		9,312
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			10,311		11,516
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		1,485	1,485	7,280	7,280
利益剰余金減少高					
1 配当金		279	279	444	444
利益剰余金期末残高			11,516		18,352

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,684	13,242
減価償却費		1,578	689
貸倒引当金の増加(減少)額		313	94
賞与引当金の増加(減少)額		14	98
証券取引責任準備金の増加(減少)額		265	508
受取利息及び受取配当金		6	14
支払利息		40	313
信用取引収益		3,162	4,720
信用取引費用		1,201	862
固定資産売却益		1	
固定資産除売却損		41	130
投資有価証券売却益			0
ゴルフ・リゾート会員権評価損		6	6
預託金の減少(増加)額		5,399	105,201
金銭信託の減少(増加)額			4,400
トレーディング商品の純増減額		1	180
信用取引資産・負債の純増減額		8,175	121,683
預り金の増加(減少)額		3,857	44,105
有価証券担保借入金の増加(減少)額		129	18,715
受入保証金の増加(減少)額		793	65,234
短期差入保証金の減少(増加)額		754	2,100
その他		634	65
小計		5,739	90,362
利息及び配当金の受取額		6	14
利息の支払額		38	156
信用取引収益の受取額		3,104	4,289
信用取引費用の支払額		1,232	915
法人税等の支払額		2,336	699
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,236	87,829
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		23	337
有形固定資産の売却による収入		1	
無形固定資産の取得による支出		2,100	512
投資有価証券の取得による支出		187	250
投資有価証券の売却による収入			7
保険契約返戻金収入		5	
その他		23	198
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,280	1,290

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(純減少)額		6,000	16,950
コマーシャル・ペーパーの純増加 (純減少)額			3,000
長期借入金の借入による収入		800	35,080
長期借入金の返済による支出		212	499
割賦未払金の返済による支出		321	143
社債の発行による収入			59,831
新株予約権の行使による株式の発行収入		48	115
自己株式の取得による支出		2	15
配当金の支払額		279	444
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,034	113,875
現金及び現金同等物に係る換算差額			0
現金及び現金同等物の増減額		2,483	24,756
現金及び現金同等物期首残高		7,472	4,989
現金及び現金同等物期末残高	1	4,989	29,744

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 松井土地建物株式会社	同左 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法 (イ) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。 (ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法 (イ) トレーディング商品に属する有価証券等 同左 (ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社は定額法を、連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～40年 器具・備品 4年～10年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。ただし、当連結会計年度中に賞与を含んだ報酬体系の見直しを行った結果、当連結会計年度末現在の翌期支給見込額に該当がないため賞与引当金は計上しておりません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金 (ハ)ヘッジ方針 当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
	<p>従来「預託金」に含まれていた金銭信託を、当連結会計年度より「金銭信託」として計上しております。なお、前連結会計年度末の「金銭信託」は1,100百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)			
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額		1 有形固定資産より控除した減価償却累計額			
建物	183 百万円	建物	204 百万円		
器具・備品	245	器具・備品	145		
計	428	計	349		
2 担保に供されている資産は次のとおりであります。					
前連結会計年度					
被担保債務		担保に供されている資産			
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)					
金融機関借入金	50	88			88
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)					
金融機関借入金	78	53	101	218	372
計	128	141	101	218	461
当連結会計年度					
担保に供されている資産はありません。					
(注) 1 担保に供されている資産の価額は、連結貸借対照表計上額によっております。		(注) 1 信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して666百万円、信用取引借入金に対して4,648百万円、それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して28,290百万円差し入れております。			
2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して558百万円、長期借入金に対して12百万円、信用取引借入金に対して1,549百万円、一般貸株の担保として174百万円それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して14,360百万円差し入れております。					

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)																												
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 2 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">21,339 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">19,443</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,902</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">64,716 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,447</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">92,524</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	21,339 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	19,443	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,902	長期差入保証金代用 有価証券	1,108	信用取引貸付金の 本担保証券	64,716 百万円	信用取引借証券	5,447	受入保証金代用有価証券	92,524	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">42,484 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">65,831</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,990</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,171</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">266,078 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">9,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">228,009</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	42,484 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	65,831	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	24,990	長期差入保証金代用 有価証券	2,171	信用取引貸付金の 本担保証券	266,078 百万円	信用取引借証券	9,091	受入保証金代用有価証券	228,009
信用取引貸証券	21,339 百万円																												
信用取引借入金の 本担保証券	19,443																												
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,902																												
長期差入保証金代用 有価証券	1,108																												
信用取引貸付金の 本担保証券	64,716 百万円																												
信用取引借証券	5,447																												
受入保証金代用有価証券	92,524																												
信用取引貸証券	42,484 百万円																												
信用取引借入金の 本担保証券	65,831																												
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	24,990																												
長期差入保証金代用 有価証券	2,171																												
信用取引貸付金の 本担保証券	266,078 百万円																												
信用取引借証券	9,091																												
受入保証金代用有価証券	228,009																												
<p>4 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>4 一年内償還社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>																												
<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																												
<p>6 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります。 普通株式 2,357株 なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 88,051,299株であります。</p>	<p>6 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります。 普通株式 9,149株 なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 88,967,059株であります。</p>																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																		
<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額98百万円が含まれております。</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除売却損の内訳</p> <p>除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> </table> <p>売却損</p>	器具・備品	1 百万円	計	1	建物	10 百万円	器具・備品	31	計	41	<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額84百万円が含まれております。</p> <p>2</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳</p> <p>除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">21 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> </table> <p>売却損</p>	建物	21 百万円	器具・備品	93	ソフトウェア	16	計	130
器具・備品	1 百万円																		
計	1																		
建物	10 百万円																		
器具・備品	31																		
計	41																		
建物	21 百万円																		
器具・備品	93																		
ソフトウェア	16																		
計	130																		
<p>4 役員退職慰労金規程を平成14年4月1日付で廃止し、当該規程に基づく退職慰労金額291百万円を計上しております。</p> <p>5 当社は、従来、総合設立の日本証券業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理していましたが、平成14年7月31日付で当該年金基金から脱退し、脱退時に拠出した特別掛金(364百万円)を特別損失に計上しております。</p>	<p>4</p> <p>5</p>																		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在) 現金・預金勘定 4,989 百万円 <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> 現金及び現金同等物 4,989	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) 現金・預金勘定 29,744 百万円 <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> 現金及び現金同等物 29,744

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	367	335	702	取得価額相当額	23	1	24
減価償却累計額相当額	252	237	489	減価償却累計額相当額	15	1	16
期末残高相当額	115	98	213	期末残高相当額	8	0	8
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			180 百万円	1年内			4 百万円
1年超			41	1年超			4
計			221	計			8
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			186 百万円	支払リース料			169 百万円
減価償却費相当額			176	減価償却費相当額			205
支払利息相当額			9	支払利息相当額			4
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>1 取引の内容及び利用目的 当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引（ディーリング業務）から発生しております。トレーディングにおいて取り扱っている商品は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。その目的については、自己の計算に基づく利益確保のためであります。 また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため、為替予約取引を利用してあります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。ポジションは、極力持たない方針であります。 また、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、為替予約取引を利用してあります。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。 トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であることから僅少であると認識しております。</p> <p>4 リスク管理体制 当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、トレーディング部門から独立している財務部が、リスク枠及び限度額等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的 当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。 また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を、長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用してあります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。 また、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用してあります。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。 トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であること、また、信用リスクについては信用度の高い金融機関に限定していることからそれぞれのリスクは僅少であると認識しております。</p> <p>4 リスク管理体制 同左</p>

2 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)	
(1)株式	1			397	211	30
(2)債券						
(3)その他					5	0
合計	1			397	217	29

デリバティブ取引

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	122	143	21	137	338	201
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	122	143	21	137	338	201
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	565	308	257	707	594	113
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	565	308	257	707	594	113
合計		686	451	236	844	932	88

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
			7	0	

時価評価されていない有価証券

	前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を 除く)	214	244

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損55百万円を計上しております。

デリバティブ取引

種類	前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	3	0	82	1

(注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

2 ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)																																						
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">753</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	26百万円	貸倒引当金超過額	145	未払役員退職慰労金	118	証券取引責任準備金超過額	305	その他有価証券評価差額金	95	その他	63	繰延税金資産の純額	753	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">512百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">513</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,371</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,335</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	512百万円	貸倒引当金超過額	178	未払役員退職慰労金	114	証券取引責任準備金超過額	513	その他	53	繰延税金資産計	1,371	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	36	繰延税金負債計	36	繰延税金資産の純額	1,335
繰延税金資産																																							
未払事業税	26百万円																																						
貸倒引当金超過額	145																																						
未払役員退職慰労金	118																																						
証券取引責任準備金超過額	305																																						
その他有価証券評価差額金	95																																						
その他	63																																						
繰延税金資産の純額	753																																						
繰延税金資産																																							
未払事業税	512百万円																																						
貸倒引当金超過額	178																																						
未払役員退職慰労金	114																																						
証券取引責任準備金超過額	513																																						
その他	53																																						
繰延税金資産計	1,371																																						
繰延税金負債																																							
その他有価証券評価差額金	36																																						
繰延税金負債計	36																																						
繰延税金資産の純額	1,335																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>同族会社に対する留保金課税</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.7</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.1%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.1	同族会社に対する留保金課税	1.8	住民税均等割	0.2	税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>同族会社に対する留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.0</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.1%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.0	同族会社に対する留保金課税	3.2	住民税均等割	0.0	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0								
法定実効税率	42.1%																																						
(調整)																																							
永久に損金に算入されない項目	0.1																																						
同族会社に対する留保金課税	1.8																																						
住民税均等割	0.2																																						
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.7																																						
その他	0.2																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7																																						
法定実効税率	42.1%																																						
(調整)																																							
永久に損金に算入されない項目	0.0																																						
同族会社に対する留保金課税	3.2																																						
住民税均等割	0.0																																						
その他	0.3																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0																																						
<p>3 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は前連結会計年度の42.1%から40.5%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が22百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額は18百万円増加しております。</p>																																							

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高（営業収益）】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高(営業収益)がないため、記載事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 松興社	東京都 中央区 日本橋 一丁目 20番 7号	130	不動産の売買 ・交換・賃貸 及び管理	(被所有) 直接 9.23	兼任1名	不動産 の賃借	平和サー ビス株 式会社 を經由した 不動産賃貸 借契約	13		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したものである。女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	アドライ ン株式会 社	東京都 新宿区 西早稲 田 一丁目 11番 6号	10	広告、宣伝に 関する企画、 制作及び広告 代理業			当社の 広告代理 店業務	当社広告 の企画、制 作、実施	242	未払 費用	19

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社がアドライン株式会社に対して支払っている広告費用については、市場の取引実勢を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社松興社	東京都中央区日本橋一丁目20番7号	130	不動産の売買・交換・賃貸及び管理	(被所有)直接 9.14	兼任1名	不動産の賃借	主として、平和サービス株式会社を経由した不動産賃貸借契約	14	前払費用	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したのについて、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アドライン株式会社	東京都新宿区西早稲田一丁目11番6号	10	広告、宣伝に関する企画、制作及び広告代理業			当社の広告代理店業務	当社広告の企画、制作、実施	215	未払費用	23

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社がアドライン株式会社に対して支払っている広告費用については、市場の取引実勢を参考にして決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	363.80円	1株当たり純資産額	439.36円
1株当たり当期純利益	16.94円	1株当たり当期純利益	81.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.66円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	76.99円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,485	7,280
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,485	7,203
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	()	77 (77)
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,673	88,374
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権(千株)	1,439	5,185
普通株式増加数(千株)	1,439	5,185
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1銘柄 潜在株式の数 394,500株 詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成15年6月22日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者：取締役及び従業員</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式403,000株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 4,030個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年7月15日から平成20年7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</p> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。 調整後 株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>	<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成16年6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者：取締役及び従業員</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式355,500株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 3,555個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年7月15日から平成21年7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</p> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。 調整後 株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
	<p>(第3回 無担保普通社債の発行) 平成16年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月18日に第3回無担保普通社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行総額：20,000百万円 2 発行価額：額面100円につき金100円 3 払込期日：平成16年5月18日 4 利率：年1.40% 5 償還期限：平成21年5月18日 6 資金の用途：設備資金、運転資金、借入金返済資金、信用取引に付随する金銭の貸付資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松井証券株式会社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成13年 3月7日	500	500	5.11	無	平成17年 3月7日
松井証券株式会社	第1回無担保普通社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成15年 8月15日		10,000	1.48	無	平成18年 8月15日
松井証券株式会社	第2回無担保普通社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成15年 10月17日		10,000	1.56	無	平成18年 10月17日
松井証券株式会社	ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	平成15年 11月17日		40,000		無	平成23年 3月31日
合計			500	60,500			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500		20,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,350	23,300	0.33	
1年以内に返済予定の長期借入金	344	1,877	0.90	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	484	33,532	0.77	平成17年9月16日～ 平成19年12月12日
その他の有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済)	143			
コマーシャル・ペーパー (一年以内返済)		3,000	0.17	平成16年4月30日
信用取引借入金(1年以内返済)	20,042	64,046	0.60	
合計	27,362	125,754		

(注) 1 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	28,829	1,630	3,073	

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金			4,887		29,580	
預託金			77,801		183,002	
金銭信託					4,400	
トレーディング商品			1		397	
約定見返勘定					14	
信用取引資産			78,343		261,154	
信用取引貸付金		72,777		252,081		
信用取引借証券担保金		5,566		9,073		
立替金			236		23	
顧客への立替金		236		23		
その他		0		0		
募集等払込金					44	
短期差入保証金			2,999		899	
前払金			20		0	
前払費用			103		175	
未収入金			42		1	
未収収益			775		1,931	
繰延税金資産			188		692	
その他			272		615	
貸倒引当金			323		206	
流動資産合計			165,342	97.3	482,721	98.9
固定資産						
1 有形固定資産			509	0.3	634	0.1
建物	1	276			400	
器具・備品	2	227			193	
土地	1	6			41	
2 無形固定資産			2,165	1.3	2,055	0.4
ソフトウェア		2,109			1,997	
電話加入権等		20			19	
その他		35			39	
3 投資その他の資産			1,841	1.1	2,700	0.6
投資有価証券	2	665			1,177	
関係会社株式		450			450	
出資金		3			3	
長期貸付金		50			168	
社内長期貸付金		0				
長期差入保証金		22			193	
長期前払費用		7			21	
繰延税金資産		565			643	
その他		130			307	
貸倒引当金		50			261	
固定資産合計			4,515	2.7	5,389	1.1
資産合計			169,857	100.0	488,111	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
トレーディング商品				217	
約定見返勘定		1			
信用取引負債		40,213		101,342	
信用取引借入金	2	20,042		64,046	
信用取引貸証券受入金		20,171		37,296	
有価証券担保借入金		4,864		23,579	
有価証券貸借取引 受入金		4,864		23,579	
預り金		35,256		79,360	
顧客からの預り金		35,148		77,701	
その他		108		1,660	
受入保証金		47,743		112,977	
有価証券等受入未了勘定				15	
短期借入金	2	6,694		25,177	
コマーシャル・ペーパー				3,000	
一年内償還社債	4			500	
前受収益		52		88	
未払金		311		617	
未払費用		476		943	
未払法人税等		135		6,111	
賞与引当金		98			
流動負債合計		135,842	80.0	353,925	72.5
固定負債					
社債	4	500		20,000	
新株予約権付社債				40,000	
長期借入金	2	484		33,532	
未払役員退職慰労金		291		281	
固定負債合計		1,275	0.8	93,813	19.2
特別法上の準備金					
証券取引責任準備金	5	753		1,261	
特別法上の準備金合計		753	0.4	1,261	0.3
負債合計		137,870	81.2	448,999	92.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	6		11,405	6.7	11,463	2.3
資本剰余金						
1 資本準備金			9,254		9,312	
資本剰余金合計			9,254	5.4	9,312	1.9
利益剰余金						
1 利益準備金			159		159	
2 任意積立金			4,250		4,250	
別途積立金		4,250			4,250	
3 当期末処分利益			7,062		13,893	
利益剰余金合計			11,471	6.8	18,302	3.8
その他有価証券評価差額金			140	0.1	52	0.0
自己株式	7		2	0.0	17	0.0
資本合計			31,987	18.8	39,112	8.0
負債・資本合計			169,857	100.0	488,111	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			10,240		20,206	
委託手数料		9,516		18,933		
引受け・売出し手数料		27		191		
募集・売出しの取扱 手数料		16		36		
その他の受入手数料		680		1,047		
トレーディング損益	1		39		30	
金融収益	2		3,224		4,800	
営業収益計			13,425	100.0	25,036	100.0
金融費用	3		1,274		1,298	
純営業収益			12,151	90.5	23,738	94.8
販売費・一般管理費			8,624	64.2	9,461	37.8
取引関係費	4	1,635		2,260		
人件費	5	1,781		1,845		
不動産関係費	6	655		399		
事務費	7	2,564		3,995		
減価償却費		1,570		682		
租税公課	8	19		61		
貸倒引当金繰入		313		94		
その他	9	88		124		
営業利益			3,527	26.3	14,277	57.0
営業外収益			13	0.1	27	0.1
営業外費用			35	0.3	298	1.2
社債発行費				169		
シンジケートローン 手数料				107		
その他		35		22		
経常利益			3,505	26.1	14,007	55.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
固定資産売却益	10	1		0	
投資有価証券売却益				1	
ゴルフ・リゾート会員権 売却益					
保険金収入		161			
特別利益計			1.2	2	0.0
特別損失					
固定資産除売却損	11	40		130	
証券取引責任準備金繰入		265		508	
投資有価証券評価損				55	
リース契約規定損害金		6		48	
役員退職金	12	291			
ゴルフ・リゾート会員権 評価損		6		6	
ゴルフ・リゾート会員権 売却損				0	
厚生年金基金特別掛金	13	364			
社葬費用		24			
本社移転費用				29	
特別損失計			7.4	776	3.1
税引前当期純利益			2,672	13,233	52.8
法人税、住民税 及び事業税		1,148		6,672	
法人税等調整額		46	1,194	713	5,958
当期純利益			1,478	7,275	29.0
前期繰越利益			5,585	6,619	
当期末処分利益			7,062	13,893	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月22日)		当事業年度 (平成16年6月27日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			7,062		13,893
利益処分額					
配当金 (注) 1		444		2,183	
取締役賞与金				74	
監査役賞与金			444	3	2,260
次期繰越利益			6,619		11,633

- (注) 1 前事業年度 現金配当 1株につき5.04円。
 当事業年度 現金配当 1株につき24.54円。
 2 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～40年 器具・備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法		<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。ただし、当期中に賞与を含んだ報酬体系の見直しを行った結果、当期末現在の翌期支給見込額に該当がないため、賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
	<p>従来「預託金」に含まれていた金銭信託を、当事業年度より「金銭信託」として計上しております。なお、前事業年度末の「金銭信託」は1,100百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)			
1	有形固定資産より控除した減価償却累計額	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額			
	建物 57 百万円	建物 66 百万円			
	器具・備品 244	器具・備品 144			
	計 301	計 210			
2 担保に供されている資産は次のとおりであります。					
前事業年度					
被担保債務		担保に供されている資産			
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)	
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)					
金融機関借入金	50	88		88	
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)					
金融機関借入金	31	53	89	142	
計	81	141	89	230	
当事業年度					
担保に供されている資産はありません。					
(注) 1 担保に供されている資産の価額は、貸借対照表計上額によっております。		(注) 1 信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して666百万円、信用取引借入金に対して4,648百万円、それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して14,360百万円差し入れております。			
2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して558百万円、長期借入金に対して12百万円、信用取引借入金に対して1,549百万円、一般貸株の担保として174百万円それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して14,360百万円差し入れております。		2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して558百万円、長期借入金に対して12百万円、信用取引借入金に対して1,549百万円、一般貸株の担保として174百万円それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して14,360百万円差し入れております。			

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																												
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 2 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">21,339 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">19,443</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,902</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">64,716 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,447</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">92,524</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	21,339 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	19,443	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,902	長期差入保証金代用 有価証券	1,108	信用取引貸付金の 本担保証券	64,716 百万円	信用取引借証券	5,447	受入保証金代用有価証券	92,524	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">42,484 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">65,831</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,990</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,171</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">266,078 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">9,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">228,009</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	42,484 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	65,831	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	24,990	長期差入保証金代用 有価証券	2,171	信用取引貸付金の 本担保証券	266,078 百万円	信用取引借証券	9,091	受入保証金代用有価証券	228,009
信用取引貸証券	21,339 百万円																												
信用取引借入金の 本担保証券	19,443																												
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	4,902																												
長期差入保証金代用 有価証券	1,108																												
信用取引貸付金の 本担保証券	64,716 百万円																												
信用取引借証券	5,447																												
受入保証金代用有価証券	92,524																												
信用取引貸証券	42,484 百万円																												
信用取引借入金の 本担保証券	65,831																												
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	24,990																												
長期差入保証金代用 有価証券	2,171																												
信用取引貸付金の 本担保証券	266,078 百万円																												
信用取引借証券	9,091																												
受入保証金代用有価証券	228,009																												
<p>4 社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>4 一年内償還社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>																												
<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																												
<p>6 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">350,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">88,051,299株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	350,000,000株	発行済株式総数	普通株式	88,051,299株	<p>6 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">350,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">88,967,059株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	350,000,000株	発行済株式総数	普通株式	88,967,059株																
授権株式数	普通株式	350,000,000株																											
発行済株式総数	普通株式	88,051,299株																											
授権株式数	普通株式	350,000,000株																											
発行済株式総数	普通株式	88,967,059株																											
<p>7 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,357株</td> </tr> </table>	普通株式	2,357株	<p>7 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,149株</td> </tr> </table>	普通株式	9,149株																								
普通株式	2,357株																												
普通株式	9,149株																												
	<p>8 「商法施行規則」第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は52百万円であります。</p>																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 トレーディング損益の内訳 株券等 39 百万円 債券等・その他 1 計 39	1 トレーディング損益の内訳 株券等 28 百万円 債券等・その他 2 計 30
2 金融収益の内訳 信用取引収益 3,162 百万円 有価証券貸借取引収益 5 受取配当金 0 その他 58 計 3,224	2 金融収益の内訳 信用取引収益 4,720 百万円 有価証券貸借取引収益 36 その他 44 計 4,800
3 金融費用の内訳 信用取引費用 1,201 百万円 有価証券貸借取引費用 12 支払利息 40 その他 21 計 1,274	3 金融費用の内訳 信用取引費用 862 百万円 有価証券貸借取引費用 54 支払利息 313 その他 69 計 1,298
4 取引関係費の内訳 支払手数料 162 百万円 取引所・協会費 277 通信・運送費 900 旅費・交通費 10 広告宣伝費 282 交際費 4 計 1,635	4 取引関係費の内訳 支払手数料 520 百万円 取引所・協会費 440 通信・運送費 979 旅費・交通費 9 広告宣伝費 304 交際費 7 計 2,260
5 人件費の内訳 役員報酬 279 百万円 従業員給与 956 その他の報酬給与 224 福利厚生費 215 賞与引当金繰入 98 退職給付費用 10 計 1,781	5 人件費の内訳 役員報酬 314 百万円 従業員給与 972 その他の報酬給与 249 福利厚生費 225 賞与引当金繰入 84 計 1,845
6 不動産関係費の内訳 不動産費 173 百万円 器具・備品費 482 計 655	6 不動産関係費の内訳 不動産費 153 百万円 器具・備品費 246 計 399

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																		
<p>7 事務費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,553 百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,564</td> </tr> </table>	事務委託費	2,553 百万円	事務用品費	11	計	2,564	<p>7 事務費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">3,986 百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3,995</td> </tr> </table>	事務委託費	3,986 百万円	事務用品費	9	計	3,995																						
事務委託費	2,553 百万円																																		
事務用品費	11																																		
計	2,564																																		
事務委託費	3,986 百万円																																		
事務用品費	9																																		
計	3,995																																		
<p>8 租税公課の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産税及び自動車税</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </table>	固定資産税及び自動車税	7 百万円	印紙税	3	その他	8	計	19	<p>8 租税公課の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産税及び自動車税</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> </table>	固定資産税及び自動車税	5 百万円	印紙税	4	消費税	18	その他	34	計	61																
固定資産税及び自動車税	7 百万円																																		
印紙税	3																																		
その他	8																																		
計	19																																		
固定資産税及び自動車税	5 百万円																																		
印紙税	4																																		
消費税	18																																		
その他	34																																		
計	61																																		
<p>9 その他の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">印刷代</td> <td style="text-align: right;">31 百万円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>新聞図書費</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>教育研修費</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>従業員採用費</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>営業資料費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> </table>	印刷代	31 百万円	消耗品費	1	水道光熱費	11	新聞図書費	5	教育研修費	5	従業員採用費	5	営業資料費	0	その他	30	計	88	<p>9 その他の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">印刷代</td> <td style="text-align: right;">33 百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>新聞図書費</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>教育研修費</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>従業員採用費</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> </table>	印刷代	33 百万円	水道光熱費	10	新聞図書費	5	教育研修費	3	従業員採用費	4	販売促進費	44	その他	25	計	124
印刷代	31 百万円																																		
消耗品費	1																																		
水道光熱費	11																																		
新聞図書費	5																																		
教育研修費	5																																		
従業員採用費	5																																		
営業資料費	0																																		
その他	30																																		
計	88																																		
印刷代	33 百万円																																		
水道光熱費	10																																		
新聞図書費	5																																		
教育研修費	3																																		
従業員採用費	4																																		
販売促進費	44																																		
その他	25																																		
計	124																																		
<p>10 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table>	器具・備品	1 百万円	計	1	<p>10</p>																														
器具・備品	1 百万円																																		
計	1																																		
<p>11 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> </table>	除却損		建物	9 百万円	器具・備品	31	計	40	<p>11 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">21 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> </table>	除却損		建物	21 百万円	器具・備品	93	ソフトウェア	16	計	130																
除却損																																			
建物	9 百万円																																		
器具・備品	31																																		
計	40																																		
除却損																																			
建物	21 百万円																																		
器具・備品	93																																		
ソフトウェア	16																																		
計	130																																		
<p>売却損</p>	<p>売却損</p>																																		
<p>12 役員退職慰労金規程を平成14年4月1日付で廃止し、当該規程に基づく退職慰労金額291百万円を計上しております。</p>	<p>12</p>																																		
<p>13 当社は、従来、総合設立の日本証券業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理していましたが、平成14年7月31日付で当該年金基金から脱退し、脱退時に拠出した特別掛金（364百万円）を特別損失に計上しております。</p>	<p>13</p>																																		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	367	335	702	取得価額相当額	23	1	24
減価償却累計額相当額	252	237	489	減価償却累計額相当額	15	1	16
期末残高相当額	115	98	213	期末残高相当額	8	0	8
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			180 百万円	1年内			4 百万円
1年超			41	1年超			4
	計			計			8
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			186 百万円	支払リース料			169 百万円
減価償却費相当額			176	減価償却費相当額			205
支払利息相当額			9	支払利息相当額			4
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）及び当事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年3月31日現在)	当事業年度 (平成16年3月31日現在)																																		
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">753</td> </tr> </table>	未払事業税	26 百万円	貸倒引当金	145	未払役員退職慰労金	118	証券取引責任準備金超過額	305	その他有価証券評価差額金	95	その他	63	繰延税金資産の純額	753	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">512百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">513</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,371</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,335</td> </tr> </table>	未払事業税	512百万円	貸倒引当金超過額	178	未払役員退職慰労金	114	証券取引責任準備金超過額	513	その他	53	繰延税金資産計	1,371	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	36	繰延税金負債計	36	繰延税金資産の純額	1,335
未払事業税	26 百万円																																		
貸倒引当金	145																																		
未払役員退職慰労金	118																																		
証券取引責任準備金超過額	305																																		
その他有価証券評価差額金	95																																		
その他	63																																		
繰延税金資産の純額	753																																		
未払事業税	512百万円																																		
貸倒引当金超過額	178																																		
未払役員退職慰労金	114																																		
証券取引責任準備金超過額	513																																		
その他	53																																		
繰延税金資産計	1,371																																		
繰延税金負債																																			
その他有価証券評価差額金	36																																		
繰延税金負債計	36																																		
繰延税金資産の純額	1,335																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>同族会社に対する留保金課税</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金資産の減額 修正</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.7</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.1%	永久に損金に算入されない項目	0.1	同族会社に対する留保金課税	1.8	住民税均等割	0.2	税率変更による繰延税金資産の減額 修正	0.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>同族会社に対する留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.0</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.1%	永久に損金に算入されない項目	0.0	同族会社に対する留保金課税	3.2	住民税均等割	0.0	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0								
法定実効税率 (調整)	42.1%																																		
永久に損金に算入されない項目	0.1																																		
同族会社に対する留保金課税	1.8																																		
住民税均等割	0.2																																		
税率変更による繰延税金資産の減額 修正	0.7																																		
その他	0.2																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7																																		
法定実効税率 (調整)	42.1%																																		
永久に損金に算入されない項目	0.0																																		
同族会社に対する留保金課税	3.2																																		
住民税均等割	0.0																																		
その他	0.3																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0																																		
<p>3 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の42.1%から40.5%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が22百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額は18百万円増加しております。</p>																																			

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	363.29円	1株当たり純資産額	438.80円
1株当たり当期純利益	16.86円	1株当たり当期純利益	81.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.58円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	76.93円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,478	7,275
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,478	7,198
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	()	77 (77)
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,673	88,374
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権(千株)	1,439	5,185
普通株式増加数(千株)	1,439	5,185
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1銘柄 潜在株式の数 394,500株 詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成15年6月22日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者：取締役及び従業員</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式403,000株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 4,030個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年7月15日から平成20年7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</p> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。 調整後 株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>	<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成16年6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者：取締役及び従業員</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式355,500株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 3,555個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年7月15日から平成21年7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</p> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。 調整後 株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
	<p>(第3回 無担保普通社債の発行) 平成16年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月18日に第3回無担保普通社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行総額：20,000百万円 2 発行価額：額面100円につき金100円 3 払込期日：平成16年5月18日 4 利率：年1.40% 5 償還期限：平成21年5月18日 6 資金の用途：設備資金、運転資金、借入金返済資金、信用取引に付随する金銭の貸付資金

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の1 / 100以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	333	161	28	466	66	16	400
器具・備品	471	143	276	337	144	83	193
土地	6	34		41			41
有形固定資産計	810	338	304	844	210	99	634
無形固定資産							
ソフトウェア	2,572	469	22	3,018	1,021	565	1,997
電話加入権等	25			25	6	1	19
その他	78	19		98	59	16	39
無形固定資産計	2,675	488	22	3,141	1,086	582	2,055
長期前払費用	15	20		35	14	6	21

(注) ソフトウェアの増加は、主として株式取引システム「ネットストック」新システム製作費用に係るもので
す。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		11,405	58	-	11,463
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(88,051,299)	(915,760)	-	(88,967,059)
	普通株式 (百万円)	11,405	58	-	11,463
	計 (株)	(88,051,299)	(915,760)	-	(88,967,059)
	計 (百万円)	11,405	58	-	11,463
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (百万円)	9,254	57	-	9,312
	計 (百万円)	9,254	57	-	9,312
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	159	-	-	159
	任意積立金 別途積立金 (百万円)	4,250	-	-	4,250
	計 (百万円)	4,409	-	-	4,409

- (注) 1 資本金、普通株式及び株式払込剰余金の増加の原因は、新株予約権の行使によるものであります。
2 当期末における自己株式数は、9,149株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	373	231		137	467
賞与引当金	98		98		
証券取引責任準備金	753	508			1,261

- (注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は必要相当額の見直しに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成16年3月31日現在における資産、負債の主な科目について詳述しますと次のとおりであります。なお、附属明細表において記載しました事項については省略しております。

a 資産の部

イ 現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	12,379
普通預金	17,194
別段預金	6
合計	29,580

ロ 預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	183,002
合計	183,002

八 信用取引資産

科目	金額(百万円)
信用取引貸付金	252,081
信用取引借証券担保金	9,073
合計	261,154

b 負債の部

イ 信用取引負債

科目	金額(百万円)
信用取引借入金	
日本証券金融株式会社	55,572
大阪証券金融株式会社	8,031
中部証券金融株式会社	443
信用取引貸証券受入金	37,296
合計	101,342

ロ 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金	77,701
その他の預り金	1,660
合計	79,360

ハ 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金	109,547
その他の受入保証金	3,430
合計	112,977

ニ 短期借入金

内訳	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	4,000
株式会社UFJ銀行	5,000
株式会社八十二銀行	2,000
株式会社みずほコーポレート銀行	300
コール・マネー	12,000
1年以内返済予定の長期借入金	1,877
合計	25,177

ホ 長期借入金

内訳	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	363
株式会社八十二銀行	2,000
株式会社東京三菱銀行	2,700
第一生命保険相互会社	369
日本生命保険相互会社	100
シンジケートローン団	28,000
合計	33,532

へ 新株予約権付社債

内訳	金額(百万円)
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	40,000
合計	40,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3カ月以内
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	一枚につき215円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	決算期末(3月末)及び中間決算期末(9月末)時点での所有株式数が500株以上である株主及び実質株主に対し、「日経会社情報」または「会社四季報」を進呈 3月末時点の株主には「夏号」及び「秋号」を、 9月末時点の株主には「新春号」及び「春号」を進呈

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

平成14年12月20日に関東財務局長に提出した半期報告書（第87期中（自平成14年4月1日至平成14年9月30日））に係る訂正報告書を平成15年5月8日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第87期（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）平成15年6月23日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権の割当）に基づく臨時報告書を平成15年7月3日に関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

(2)に関する訂正報告書を平成15年7月10日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

(3)に関する訂正報告書を平成15年7月10日に関東財務局長に提出

(6) 発行登録書

平成15年9月8日に関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類

平成15年9月8日に関東財務局長に提出

(8) 発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類

(8)に関する発行登録追補書類を平成15年10月3日に関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定（海外の募集・売出し）に基づく臨時報告書を平成15年10月29日に関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書

(8)に関する訂正発行登録書を平成15年10月29日に関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書の訂正報告書

(10)に関する訂正報告書を平成15年10月30日に関東財務局長に提出

(13) 訂正発行登録書

(8)に関する訂正発行登録書を平成15年10月30日に関東財務局長に提出

(14) 臨時報告書の訂正報告書

(10)に関する訂正報告書を平成15年10月31日に関東財務局長に提出

(15) 訂正発行登録書

(8)に関する訂正発行登録書を平成15年10月31日に関東財務局長に提出

(16) 半期報告書

第88期中(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)平成15年12月19日に関東財務局長に提出

(17) 訂正発行登録書

(8)に関する訂正発行登録書を平成15年12月19日に関東財務局長に提出

(18) 発行登録追補書類

平成16年4月27日に関東財務局長に提出

(19) 半期報告書の訂正報告書

(16)に関する訂正報告書を平成16年6月25日に関東財務局に提出

(20) 訂正発行登録書

(8)に関する訂正発行登録書を平成16年6月25日に関東財務局に提出

(21) 自己株券買付状況報告書

平成15年4月1日、平成15年5月2日、平成15年6月5日、平成15年7月7日、平成15年8月4日、平成15年9月2日、平成15年10月7日、平成15年11月7日、平成15年12月4日、平成16年1月7日、平成16年2月6日、平成16年3月5日、平成16年4月6日、平成16年5月17日、平成16年6月7日に
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月22日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
関与社員

関与社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月27日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
関与社員

関与社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月22日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月27日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

有価証券報告書の訂正報告書

(証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第88期) 至 平成16年3月31日

松井証券株式会社

(541 - 081)

第88期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

有価証券報告書の訂正報告書

本書は証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月16日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

松井証券株式会社

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月16日

【事業年度】 第88期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 井 道 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0653

【事務連絡者氏名】 専務取締役 今 田 弘 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0653

【事務連絡者氏名】 専務取締役 今 田 弘 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成16年6月28日に提出いたしました第88期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 大株主の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 【大株主の状況】

(訂正前)

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松 井 千鶴子	東京都文京区西片2丁目4番2号	25,233	28.36
松 井 道 夫	東京都文京区西片2丁目4番2号	12,218	13.73
有限会社松興社	東京都中央区日本橋1丁目20番7号	8,130	9.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,893	6.62
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	3,564	4.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,528	3.97
松 井 道太郎	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松 井 千 明	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松 井 佑 馬	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
エイアイジー・スター生命保険 株式会社一般勘定	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,295	1.46
計		64,251	72.22

訂正前の大株主の状況には注記がありません。

(訂正後)

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松井 千鶴子	東京都文京区西片2丁目4番2号	25,233	28.36
松井 道夫	東京都文京区西片2丁目4番2号	12,218	13.73
有限会社松興社	東京都中央区日本橋1丁目20番7号	8,130	9.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,893	6.62
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	3,564	4.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,528	3.97
松井 道太郎	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松井 千明	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松井 佑馬	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
エイアイジー・スター生命保険 株式会社一般勘定	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,295	1.46
計		64,251	72.22

(注) ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド及びその共同保有者である他4社から平成16年4月15日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成16年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
<u>ゴールドマン・サックス・ジャ パン・リミテッド</u>	<u>英国領バージン・アイランド、トルト ラ、ロード・タウン、ロマスコ・ブレ イス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱 3140</u>	<u>569</u>	<u>0.64</u>
<u>ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル</u>	<u>英国 ロンドン市 EC4A 2BB フリー ト・ストリート133、ピーターボロ・コ ート</u>	<u>1,985</u>	<u>2.21</u>
<u>ゴールドマン・サックス・アセ ット・マネジメントL.P.</u>	<u>アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10005 ニューヨーク、オールドスリッ プ32</u>	<u>24</u>	<u>0.03</u>
<u>ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー</u>	<u>アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10004 ニューヨーク、ブロード・スト リート85</u>	<u>445</u>	<u>0.50</u>
<u>ゴールドマン・サックス・プリ ンストン・エルエルシー</u>	<u>アメリカ合衆国 NJ08540 プリンスト ン、マウントルーカスロード701</u>	<u>20</u>	<u>0.02</u>

上記所有株式数には潜在株式962千株を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

訂正前のコーポレート・ガバナンスの状況には「(3) 役員報酬の内容」及び「(4) 監査報酬の内容」の項目はありません。

(訂正後)

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

・取締役に対する報酬	293百万円
・監査役に対する報酬	22百万円

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社監査法人（中央青山監査法人）に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

・監査契約に基づく監査証明に係る報酬	15百万円
・顧客資産の分別保管に対する検証業務に係る報酬	4百万円
・その他の報酬	17百万円

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,684	13,242
減価償却費		1,578	689
貸倒引当金の増加(減少)額		313	94
賞与引当金の増加(減少)額		14	98
証券取引責任準備金の増加(減少)額		265	508
受取利息及び受取配当金		6	14
支払利息		40	313
信用取引収益		3,162	4,720
信用取引費用		1,201	862
固定資産売却益		1	
固定資産除売却損		41	130
投資有価証券売却益			0
ゴルフ・リゾート会員権評価損		6	6
預託金の減少(増加)額		5,399	105,201
金銭信託の減少(増加)額			4,400
トレーディング商品の純増減額		1	180
信用取引資産・負債の純増減額		8,175	121,683
預り金の増加(減少)額		3,857	44,105
有価証券担保借入金の増加(減少)額		129	18,715
受入保証金の増加(減少)額		793	65,234
短期差入保証金の減少(増加)額		754	2,100
その他		634	65
小計		5,739	90,362
利息及び配当金の受取額		6	14
利息の支払額		38	156
信用取引収益の受取額		3,104	4,289
信用取引費用の支払額		1,232	915
法人税等の支払額		2,336	699
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,236	87,829
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		23	337
有形固定資産の売却による収入		1	
無形固定資産の取得による支出		2,100	512
投資有価証券の取得による支出		187	250
投資有価証券の売却による収入			7
保険契約返戻金収入		5	
その他		23	198
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,280	1,290

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(純減少)額		6,000	16,950
コマーシャル・ペーパーの純増加 (純減少)額			3,000
長期借入金の借入による収入		800	35,080
長期借入金の返済による支出		212	499
割賦未払金の返済による支出		321	143
社債の発行による収入			59,831
新株予約権の行使による株式の発行収入		48	115
自己株式の取得による支出		2	15
配当金の支払額		279	444
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,034	113,875
現金及び現金同等物に係る換算差額			0
現金及び現金同等物の増減額		2,483	24,756
現金及び現金同等物期首残高		7,472	4,989
現金及び現金同等物期末残高	1	4,989	29,744

(訂正後)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,684	13,242
減価償却費		1,578	689
貸倒引当金の増加(減少)額		313	94
賞与引当金の増加(減少)額		14	98
証券取引責任準備金の増加(減少)額		265	508
受取利息及び受取配当金		6	14
支払利息		40	313
信用取引収益		3,162	4,720
信用取引費用		1,201	862
固定資産売却益		1	
固定資産除売却損		41	130
投資有価証券売却益			0
ゴルフ・リゾート会員権評価損		6	6
預託金の減少(増加)額		5,399	105,201
金銭信託の減少(増加)額			4,400
トレーディング商品の純増減額		1	180
信用取引資産・負債の純増減額		8,175	121,683
預り金の増加(減少)額		3,857	44,105
有価証券担保借入金の増加(減少)額		129	18,715
受入保証金の増加(減少)額		793	65,234
短期差入保証金の減少(増加)額		754	2,100
その他		634	65
小計		5,739	90,362
利息及び配当金の受取額		6	14
利息の支払額		38	156
信用取引収益の受取額		3,104	4,289
信用取引費用の支払額		1,232	915
法人税等の支払額		2,336	699
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,236	87,829
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		23	337
有形固定資産の売却による収入		1	
無形固定資産の取得による支出		2,100	512
投資有価証券の取得による支出		187	250
投資有価証券の売却による収入			7
保険契約返戻金収入		5	0
その他		23	198
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,280	1,290

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(純減少)額		6,000	16,950
コマーシャル・ペーパーの純増加 (純減少)額			3,000
長期借入金の借入による収入		800	35,080
長期借入金の返済による支出		212	499
割賦未払金の返済による支出		321	143
社債の発行による収入			59,831
新株予約権の行使による株式の発行収入		48	115
自己株式の取得による支出		2	15
配当金の支払額		279	444
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,034	113,875
現金及び現金同等物に係る換算差額			0
現金及び現金同等物の増減額		2,483	24,756
現金及び現金同等物期首残高		7,472	4,989
現金及び現金同等物期末残高	1	4,989	29,744